

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2003年2月27日 (27.02.2003)

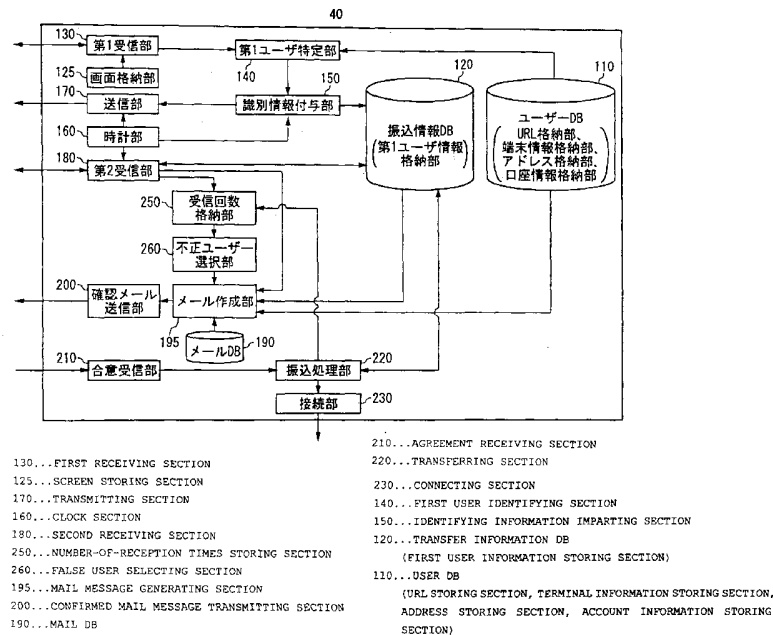
PCT

(10) 国際公開番号  
WO 03/017155 A1

- (51) 国際特許分類: **G06F 17/60**
- (21) 国際出願番号: PCT/JP01/06918
- (22) 国際出願日: 2001年8月10日 (10.08.2001)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): イレブンポイントツー株式会社 (ELEVEN POINT TWO INC.) [JP/JP]; 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 1-7-7 Tokyo (JP).
- (71) 出願人 および  
(72) 発明者: 中島啓一 (NAKAJIMA, Keiichi) [JP/JP]; 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 1-7-7 イレブンポイントツー株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 龍華明裕 (RYUKA, Akihiro); 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1丁目 24番 12号 東信ビル6階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZW.
- (84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:  
— 国際調査報告書
- 2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(54) Title: TRANSFERRING SYSTEM, TRANSFERRING APPARATUS, TRANSFERRING METHOD, TERMINAL AND RECORDED MEDIUM

(54) 発明の名称: 振込処理システム、振込処理装置、振込処理方法、端末および記録媒体



(57) Abstract: A transferring system comprising a first receiving section for receiving information identifying a first user, the user identifying information being related to information representing that the relevant user is the payer, a first user information storing section for storing therein information identifying the first user received by the first receiving

[続葉有]



WO 03/017155 A1



---

section along with the information on the payer, a second receiving section for receiving information identifying a second user along with information representing that the relevant user is the receiver and the information identifying the first user, and a section for performing transfer from the first user to the second user when the information identifying the first user received by the second receiving section has been stored in the first user information storing section. The URLs assigned to the users may be employed as the information for identifying the first and second users.

(57) 要約:

第1のユーザを特定する情報を、当該ユーザが振込元であることを示す振込元情報に対応付けて受信する第1受信部と、前記第1受信部が前記振込元情報と共に受信した、前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納部と、第2のユーザを特定する情報を、当該ユーザが振込先であることを示す振込先情報及び前記第1のユーザを特定する情報と共に受信する第2受信部と、前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ情報格納部に格納されている場合に、前記第1のユーザから前記第2のユーザへの振込処理を行う振込処理部とを備える。第1及び第2のユーザを特定する情報として、ユーザ毎に割り振られたURLを用いてもよい。

## 明 細 書

振込処理システム、振込処理装置、振込処理方法、端末および記録媒体

## 5 技術分野

本発明は、ユーザ間の振込処理を行う振込処理システム、振込処理装置、振込処理方法、端末およびこれらに用いるプログラムを格納した記録媒体に関する。

## 背景技術

10 通信ネットワークを介して、商取引における決済を電子的に行う技術の開発が進んでいる。

しかし、個人の間で行う決済すなわち振込処理を簡便に行う技術はなかった。そこで本発明は、このような問題を解決することを目的とする。

## 15 発明の開示

このような目的を達成するために、本発明の第1の形態によれば、ユーザ間の振込処理を行う振込処理装置であって、第1のユーザを特定する情報を、当該ユーザが振込元であることを示す振込元情報、又は当該ユーザが振込先であることを示す振込先情報に対応付けて受信する第1受信部と、前記第1受信部が、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納部と、前記振込元情報又は前記振込先情報の他方を、第2のユーザを特定する情報、及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信部と、前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ情報格納部に格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの間の振込処理を行う振込処理部とを備えることを特徴とする振込処理装置を提供する。

上記第1の形態は、前記複数のユーザの各々と、前記ユーザ毎に割り当てられたURLとを対応付けて格納するURL格納部を更に備え、前記第1受信部は、第1のURLを前記第1のユーザを特定する情報として受信し、前記第2受信部は、第

2のURLを前記第2のユーザを特定する情報として受信し、前記振込処理部は、前記第1及び第2のURL及びURL格納部を用いて、第1のユーザ及び第2のユーザを特定してもよい。

また、前記第1のユーザの端末を識別する端末識別情報を取得する端末情報取得部と、前記第1受信部の受信の各々に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部と、前記端末情報取得部が取得した前記端末特定情報を用いて、前記振込識別情報を前記第1のユーザの端末に送信する送信部と、を更に備え、前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込識別情報を前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、第2受信部は、更に、前記振込識別情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報の他方及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信し、前記振込処理部は、更に、前記第2受信部が受信した前記振込識別情報が、前記第1ユーザ情報格納部において、前記第2受信部が受信した第1ユーザを特定する情報に対応付いている振込識別情報と一致する場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの間の振込処理を行ってもよい。この場合、前記振込情報付与部は、前記第1受信部の受信時を示す情報を前記振込識別情報に埋め込み、前記振込処理部は、更に、前記第2受信部の受信時を認識し、当該受信時が、前記第2受信部が受信した前記振込識別情報により認識される前記第1受信部の受信時から所定の期間以内である場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの間の振込処理を行ってもよい。更にこの場合、前記第1受信部は、前記端末特定情報としてIPアドレスを受信し、更に、前記複数のユーザの各々のメールアドレスを、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納するアドレス格納部と、前記アドレス格納部から前記第1のユーザのアドレスを選択し、前記第1のユーザに対し、振込先が前記第2のユーザであることを確認する旨の確認メールを送信する確認メール送信部と、前記確認メールに対し合意を示す情報を受信する合意受信部と更に備え、前記振込処理部は、前記合意受信部が、前記確認メールに対し合意を示す情報を、前記第1のユーザから受信することを条件として、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの間の振込処理を行ってもよい。

また、前記複数のユーザの各々の金融機関の口座を特定する情報を格納する口座情報格納部と、前記金融機関の口座を管理する口座管理装置に接続する接続部と、

を更に備え、前記振込処理部は、前記口座情報格納部から、前記第1のユーザの口座を特定する情報、及び前記第2のユーザの口座を特定する情報を取得し、前記接続部を介して、前記口座管理装置に対し、前記第1のユーザの口座と前記第2のユーザの口座の間の送金を指示してもよい。この場合、前記第1受信部の受信の各々  
5 に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部を更に備え、前記振込処理部は、前記口座管理装置に対し、更に、前記振込識別情報を送信してもよい。

また、前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込元情報又は前記振込先情報を前記第1受信部が受信した時刻を、当該振込元情報又は振込先情報に対応付けて格納し、前記振込処理部は、前記振込先情報又は前記振込元情報の他方を受信した  
10 時刻を認識し、当該時刻が、前記振込元情報を受信した時刻から所定の時間以内の場合に、振込処理を行ってもよい。

また、前記第2受信部が受信した回数を、ユーザに対応付けて格納する受信回数格納部と、前記受信回数格納部に格納されている受信回数に基づいて、不正アクセスを試みていると判断されるユーザを選択する不正ユーザ選択部と、前記不正ユーザ  
15 選択部により選択されたユーザに対し、所定の動作を行う対応部とを更に備えてもよい。この場合、前記受信回数格納部に格納されている受信回数から、前記ユーザに対する振込が成立した回数を差し引くことで、前記受信回数格納部を更新する更新部を更に備え、前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定値を越えるユーザを選択してもよい。また、前記受信回数格納部  
20 は、現在から所定の期間以内の受信回数を格納し、前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定値を越えるユーザを選択してもよい。また、前記複数のユーザの各々の端末を特定する端末特定情報を、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納する端末情報格納部を更に備え、前記対応部は、前記端末情報格納部に、前記不正ユーザ選択部に選択されたユーザに対応付けて格  
25 納されている端末識別情報を選択し、警告データを送信してもよい。

また、前記第1受信部は、前記振込先情報を、振込金額に対応付けて受信し、さらに、前記第1受信部が受信した前記振込金額を、前記第2受信部が受信した前記第2のユーザの端末に送信して確認する確認部を備え、前記振込処理部は、前記第2のユーザに対し、前記振込金額に合意する旨を受信した場合に、前記振込処理を

行ってもよい。この場合、前記第1受信部は、前記振込金額に対応付けて、振込元の人数を受信し、前記確認部は、前記振込金額を前記振込元の人数で割った金額を、前記第2のユーザに対し送信してもよい。この場合、前記第1ユーザ情報格納部は、前記振込元の人数を、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、更に、

5 前記第1のユーザを振込先に指定した前記第2のユーザの数をカウントするカウント部と、前記第1受信部の受信時から所定の時間経た時に、前記カウント部のカウント数が前記第1ユーザ情報格納部に格納されている前記振込元の人数より少ない場合に、前記第1のユーザの端末に対し、その旨を示す情報を送信する人数確認部とを備えてもよい。

10 また、前記第1受信部は、前記第2のユーザを指定する情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報に対応付けて受信し、更に、前記第2のユーザの端末を特定する端末特定情報を取得する端末情報取得部と、前記端末特定情報により特定される前記第2ユーザの端末に対し、振込がある旨を通知する通知部を備えてもよい。この場合、更に、前記第1受信部の受信の各々に対してURLを付与するURL付与部を備え、

15 前記第1ユーザ格納部は、前記URLを、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、前記通知部は、更に、前記URLを前記第2ユーザの端末に通知し、第2受信部は、前記URLへのアクセスを、前記振込元情報又は前記振込先情報の他方として受信してもよい。

本発明の第2の形態は、ユーザ間での振込処理を行う振込処理装置であって、複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報を、それぞれURLに対応付けて格納するURL格納部と、第1のURLを受信する第1受信部と、前記第1のURL及び前記URL格納部を用いて、第1のユーザを特定する第1ユーザ特定部と、前記第1ユーザ特定部により特定された前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納部と、第2のURLを、前記第1のユーザを特定する情報

20 報に対応付けて受信する第2受信部と、前記第2のURL及び前記URL格納部を用いて前記第2のユーザを特定する第2ユーザ特定部と、前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ特定部に格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの間の振込処理を行う振込処理部とを備えることを特徴とする振込処理装置を提供する。

上記第2の形態において、前記複数のユーザの各々の端末を特定する端末特定情報を取得する端末情報取得部と、前記第1受信部の受信の各々に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部と、前記端末情報格納部に格納されている前記端末特定情報を用いて、前記振込識別情報を前記端末に送信する送信部と、を更に備え、

5 前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込識別情報を前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、第2受信部は、更に、前記振込識別情報を、振込先情報及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信し、前記振込処理部は、更に、前記第2受信部が受信した前記振込識別情報が、前記第1ユーザ情報格納部において、前記第2受信部が受信した第1ユーザを特定する情報に対応付けている

10 振込識別情報と一致する場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行ってもよい。この場合、前記振込情報付与部は、前記第1受信部の受信時を示す情報を前記振込識別情報に埋め込み、前記振込処理部は、更に、前記第2受信部の受信時を認識し、当該受信時が、前記第2受信部が受信した前記振込識別情報により認識される前記第1受信部の受信時から所定の期間以内である場合に、前

15 記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行ってもよい。

また、前記第1受信部は、前記端末特定情報としてIPアドレスを受信し、更に、前記複数のユーザの各々のメールアドレスを、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納するアドレス格納部と、前記アドレス格納部から前記第1のユーザのアドレスを選択し、前記第1のユーザに対し、振込先が前記第2のユーザであることを

20 確認する旨の確認メールを送信する確認メール送信部とを更に備え、前記第1受信部は、更に、前記確認メールに対し合意を示す情報を受信し、前記振込処理部は、前記確認メールに対し合意を示す情報を、前記第1のユーザから受信することを条件として、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行ってもよい。

また、前記複数のユーザの各々の金融機関の口座を特定する情報を格納する口座

25 情報格納部と、前記金融機関の口座を管理する口座管理装置に接続する接続部と、を更に備え、前記振込処理部は、前記口座情報格納部から、前記第1のユーザの口座を特定する情報、及び前記第2のユーザの口座を特定する情報を取得し、前記接続部を介して、前記口座管理装置に対し、前記第1のユーザの口座と前記第2のユーザの口座の間の送金を指示してもよい。この場合、前記第1受信部の受信の各々

に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部を更に備え、前記振込処理部は、前記口座管理装置に対し、更に、前記振込識別情報を送信してもよい。

また、前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込元情報を前記第1受信部が受信した時刻を、当該振込元情報に対応付けて格納し、前記振込処理部は、前記振込先情報を受信した時刻を認識し、当該時刻が、前記振込元情報を受信した時刻から所定の時間以内の場合に、振込処理を行ってもよい。

前記第2受信部が受信した回数を、ユーザに対応付けて格納する受信回数格納部と、前記受信回数格納部に格納されている受信回数に基づいて、不正アクセスを試みていると判断されるユーザを選択する不正ユーザ選択部と、前記不正ユーザ選択部により選択されたユーザに対し、所定の動作を行う対応部とを更に備えてもよい。この場合、前記受信回数格納部に格納されている受信回数から、前記ユーザに対する振込が成立した回数を差し引くことで、前記受信回数格納部を更新する更新部を更に備え、前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定値を越えるユーザを選択してもよい。また、前記受信回数格納部は、現在から所定の期間以内の受信回数を格納し、前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定値を越えるユーザを選択してもよい。また、前記複数のユーザの各々の端末を特定する端末特定情報を、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納する端末情報格納部を更に備え、前記対応部は、前記端末情報格納部に、前記不正ユーザ選択部に選択されたユーザに対応付けて格納されている端末識別情報を選択し、警告データを送信してもよい。

本発明の第3の形態は、ユーザ間での支払処理を行う振込処理装置との間で振込処理に関する情報を送受信する端末であって、前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部と、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示部と、前記表示部による表示が選択された場合に、前記特定情報格納部から前記端末のユーザを特定する情報を読み出し、前記振込処理装置へ送信する送信部と、を備えることを特徴とする端末を提供する。

上記第3の形態において、前記表示部は、更に、振込元であるか振込先であるかを選択可能に表示し、前記送信部は、更に、振込元であることを選択された場合にはその旨を示す振込元情報を、振込先であることを選択された場合にはその旨を示

す振込先情報を、前記振込処理装置に送信してもよい。この場合、前記表示部は、更に、振込処理を互いに識別する振込識別情報を入力させる識別番号入力欄を表示し、前記送信部は、更に、前記識別番号入力欄に入力された前記振込識別情報を前記振込処理装置に送信してもよい。また、前記表示部は、更に、振込先であること

5 を選択された場合に、振込金額を入力させる金額入力欄を表示し、前記送信部は、更に、前記金額入力欄に表示された振込金額を前記振込処理装置に送信してもよい。

また、前記表示部は、更に、振込先であることを選択された場合に、振込元の人

10 数を入力させる人数入力欄を表示し、前記送信部は、更に、前記人数入力欄に表示された人数を前記振込処理装置に送信してもよい。

また、前記特定情報格納部は、前記ユーザを特定する情報としてURLを格納し

てもよい。

本発明の第4の形態は、複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを備え、前記ユーザ間での振込処理を行う振込処理システムであって、第1の前記ユーザが用いる第1の前記端末は、前記端末のユーザを特定する情報を格納する

15 特定情報格納部と、振込元又は振込先であることを選択可能に表示する表示部と、前記特定情報格納部に格納されている前記端末のユーザを特定する情報を前記振込処理装置に送信すると共に、前記表示部において振込元又は振込先の一方であることを選択された場合に、振込元であることが選択されたことを示す振込元情報、又は振込先であることが選択されたことを示す振込先情報を前記振込処理装置へ送信

する送信部とを有し、第2の前記ユーザが用いる第2の前記端末は、前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部と、振込先又は振込元の他方であることを選択可能に表示する表示部と、前記第1のユーザを特定する情報を取得する

20 取得部と、前記特定情報格納部に格納されている前記端末のユーザを特定する情報を前記振込処理装置に送信すると共に、前記表示部において振込先又は振込先である

ことを選択された場合に、前記第1のユーザを特定する情報、及び、振込先であることが選択されたことを示す振込元情報又は振込先であることが選択されたことを示す振込元情報を前記振込処理装置へ送信する送信部とを有し、前記振込処理装置は、前記第1の端末から、第1のユーザを特定する情報、及び前記振込元情報又は前記振込先情報の一方を受信する第1受信部と、前記振込元情報又は前記振込先

25

情報の一方を、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納する第1ユーザ情報格納部と、前記第2の端末から、第2のユーザを特定する情報、前記振込先情報又は振込元情報の他方、及び前記第1のユーザを特定する情報を受信する第2受信部と、前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記受信情報格納部において振込元情報又は振込先情報に対応付いている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理部とを有することを特徴とする振込処理システムを提供する。

本発明の第5の形態は、複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを備え、前記ユーザ間での振込処理を行う振込処理システムであって、第1のユーザが用いる第1の前記端末は、前記端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理装置への接続を示すURLを格納する特定情報格納部と、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示部と、前記表示部による表示が選択された場合に、前記特定情報格納部から前記URLを読み出し、前記URLを送信して前記振込処理装置へ接続する送信部とを有し、第2のユーザが用いる第2の前記端末は、前記第1のユーザを特定する情報を取得する取得部と、前記端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理装置への接続を示すURLを格納する特定情報格納部と、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示部と、前記表示部による表示が選択された場合に、前記特定情報格納部から前記URLを読み出し、前記URLを送信して前記振込処理装置へ接続し、前記第1のユーザを特定する情報を送信する送信部とを有し、前記振込処理装置は、複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報を、それぞれURLに対応付けて格納するURL格納部と、前記第1のユーザの前記端末から、第1のURLを受信する第1受信部と、前記第1のURL及び前記URL格納部を用いて、第1のユーザを特定する第1ユーザ特定部と、前記第1ユーザ特定部により特定された前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納部と、前記第2のユーザの前記端末から第2のURLを、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信部と、前記第2のURL及び前記URL格納部を用いて前記第2のユーザを特定する第2ユーザ特定部と、前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ特定部に格納されている場合に、前記第1のユー

ザと前記第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理部とを有することを特徴とする振込処理システムを提供する。

本発明の第6の形態は、複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを用いて、前記ユーザ間での振込処理を行う振込処理方法であって、第1のユーザが用いる第1の前記端末が、前記第1の端末が、前記第1のユーザを特定する情報を取得するステップと、前記第1の端末が、振込元又は振込先であることを選択可能に表示するステップと、前記第1の端末において、前記表示において、振込元又は振込先的一方であることを選択された場合に、前記第1の端末が、振込元であることを選択された旨を示す振込元情報、又は振込先であることを選択された旨を示す振込先情報を、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて前記振込処理装置へ送信するステップと、第2のユーザが用いる第2の前記端末が、振込先又は振込元であることを選択可能に表示するステップと、前記第2の端末が、前記第1のユーザを特定する情報を取得するステップと、前記第2の端末が、前記第2のユーザを特定する情報を取得するステップと、前記第2の端末において、前記表示部による表示が選択され、かつ、振込先又は振込元の他方であることを選択された場合に、前記第2の端末が、前記振込元情報又は前記振込先情報の他方、前記第1のユーザを特定する情報、及び前記第2のユーザを特定する情報を前記振込処理装置へ送信するステップと、前記振込処理装置が、前記第1のユーザを特定する情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信するステップと、前記振込処理装置が、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報を格納するステップと、前記振込処理装置が、第2のユーザを特定する情報を、前記振込先情報又は前記振込元情報、及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信するステップと、前記第2のユーザを特定する情報に対応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報が格納されている場合に、前記振込処理装置が、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行うステップとを備えることを特徴とする振込処理方法を提供する。

本発明の第7の形態は、複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを用いて、前記ユーザ間での振込処理を行う振込処理方法であって、前記第1のユーザが用いる第1の端末が、前記第1の端末のユーザを特定する情報として、

前記振込処理装置への接続の為の第1のURLを取得するステップと、前記第1の  
端末が、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示するステップと、  
前記第1の端末において、前記表示が選択された場合に、前記第1の端末が、前記  
第1のURLを送信して前記振込処理装置へ接続するステップと、第2のユーザが  
5 用いる第2の前記端末が、前記第1のユーザを特定する情報を取得するステップと、  
前記第2の端末が、前記第2の端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理  
装置への接続の為の第2のURLを取得するステップと、前記第2の端末が、前記  
振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示するステップと、前記第2の端  
末において、前記表示が選択された場合に、前記第2の端末が、前記第2のURL  
10 を送信して前記振込処理装置へ接続し、前記第1のユーザを特定する情報を送信す  
るステップと、前記振込処理装置が、前記第1の端末から、前記第1のURLを受  
信するステップと、前記振込処理装置が、複数のユーザをそれぞれ特定する複数  
のユーザ特定情報をそれぞれURLに対応付けて格納するURL格納部と、前記第1  
のURLを用いて、前記第1のユーザを特定するステップと、前記振込処理装置が、  
15 前記第1のユーザを特定する情報を、第1ユーザ情報格納部に格納するステップと、  
前記振込処理装置が、前記第2の端末から前記第2のURLを、前記第1のユーザ  
を特定する情報に対応付けて受信するステップと、前記第2のURL及び前記UR  
L格納部を用いて前記第2のユーザを特定するステップと、前記第2のURLに対  
応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ情報格納部  
20 に格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を  
行うステップとを有することを特徴とする振込処理方法を提供する。

本発明の第8の形態は、ユーザ間の振込処理を行う、コンピュータに実行可能な  
プログラムを格納した記録媒体であって、前記プログラムは、第1のユーザを特定  
する情報を、当該ユーザが振込元であることを示す振込元情報、又は当該ユーザが  
25 振込先であることを示す情報に対応付けて受信する第1受信モジュールと、前記振  
込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信した前記第1のユーザを特定  
する情報を格納する第1ユーザ情報格納モジュールと、第2のユーザを特定する情  
報を、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方、及び前記第1のユーザを特定す  
る情報に対応付けて受信する第2受信モジュールと、前記第2受信モジュール

が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記受信情報格納モジュールにより格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理モジュールとを備えることを特徴とする記録媒体を提供する。

5 本発明の第9の形態は、複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報を、それぞれURLに対応付けて格納するURL格納部を利用して、ユーザ間での振込処理を行う、コンピュータに実行可能なプログラムを格納した記録媒体であって、前記プログラムは、第1のURLを受信する第1受信モジュールと、前記第1のURL及び前記URL格納部を用いて、第1のユーザを特定する第1ユーザ特定モジュールと、前記第1ユーザ特定部により特定された前記第1のユーザを特定する  
10 情報を格納する第1ユーザ情報格納モジュールと、第2のURLを、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信モジュールと、前記第2のURL及び前記URL格納部を用いて前記第2のユーザを特定する第2ユーザ特定モジュールと、前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ特定モジュールにより格納されている場合に、前記第1のユーザと前記  
15 第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理モジュールとを備えることを特徴とする記録媒体を提供する。

本発明の第10の形態は、ユーザ間での支払処理を行う振込処理装置との間で振込処理に関する情報を送受信する端末に用いられるプログラムを格納した記録媒体であって、前記プログラムは、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に  
20 表示する表示モジュールと、前記表示部による表示が選択された場合に、前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部から前記端末のユーザを特定する情報を読み出し、前記振込処理装置へ送信する送信モジュールと、を備えることを特徴とする記録媒体を提供する。

上記第10の形態において、前記表示モジュールは、更に、振込元であるか振込  
25 先であるかを選択可能に表示し、前記送信モジュールは、更に、振込元であることを選択された場合にはその旨を示す振込元情報を、振込先であることを選択された場合にはその旨を示す振込先情報を、前記振込処理装置に送信してもよい。この場合、前記表示モジュールは、更に、振込先であることを選択された場合に、振込処理を互いに識別する振込識別情報を入力させる入力欄を表示し、前記送信モジュール

ルは、更に、前記入力欄に入力された前記振込識別情報を前記振込処理装置に送信してもよい。

#### 図面の簡単な説明

- 5 図1は、第1の実施携帯の振込処理システムの構成を示す。  
図2は、振込処理装置40の構成を示す。  
図3は、ユーザデータベース110のデータ構成を示す。  
図4は、振込情報データベース120のデータ構成を示す。  
図5は、メールデータベース190のデータ構成を示す。
- 10 図6は、受信回数格納部250に格納されるデータの構成の一例を示す。  
図7は、端末60を振込処理装置40に登録する際の通信シーケンスを示す。  
図8は、振込処理を行う際の、振込処理システムの通信シーケンスを示す。  
図9は、図8の続きを示す通信シーケンスを示す。  
図10は、図9の続きを示す通信シーケンスを示す。
- 15 図11は、図8、図9、図10の通信シーケンスにおける、第1ユーザの端末60の表示例を示す。  
図12は、図8、図9、図10の通信シーケンスにおける、第2ユーザの端末60の表示例を示す。  
図13は、振込処理装置40のハードウェア構成の一例を示す。
- 20 図14は、第2の実施形態における端末60の機能構成を示す。  
図15は、図14に示す端末60を用いて振込処理を行う場合の、振込処理システムの通信シーケンスの一部を示す。  
図16は、第3の実施形態における振込処理装置42の機能構成を示す。  
図17は、振込処理装置42における振込データベース120のデータ構成の
- 25 一例を示す。  
図18は、振込処理を行う際の、振込処理システムの通信シーケンスを示す。  
図19は、図18の続きを示す通信シーケンスを示す。  
図20は、図19の続きを示す通信シーケンスを示す  
図21は、図18、図19、図20の通信シーケンスにおける、第1ユーザの

端末60の表示例を示す。

図22は、図18、図19、図20の通信シーケンスにおける、第2ユーザの端末60の表示例を示す。

図23は、第4の実施形態における振込処理装置44の機能構成を示す。

5 図24は、振込処理装置44におけるユーザデータベース110のデータ構成の一例を示す。

図25は、振込処理装置44における振込データベース120のデータ構成の一例を示す。

図26は、振込処理を行う際の、振込処理システムの通信シーケンスを示す。

10 図27は、図26の続きを示す通信シーケンスを示す。

図28は、図26及び図27の通信シーケンスにおける、第1ユーザの端末60の表示例を示す。

図29は、図26及び図27の通信シーケンスにおける、第2ユーザの端末60の表示例を示す。

15

図面に用いた主な符号の凡例を以下に示す。

10 インターネット

12 ゲートウェイ

14 公衆回線網

20 16 専用線

20 口座管理装置

40、42、44 振込処理装置

60 端末

25 110 ユーザデータベース (URL格納部、端末情報格納部、アドレス格納部、及び口座情報格納部、候補ユーザ格納部)

120 振込情報データベース (第1ユーザ情報格納部)

130 第1受信部

140 第1ユーザ特定部

150 識別情報付与部

- 170 送信部
- 180 第2受信部
- 195 メール作成部
- 200 確認メール送信部
- 5 210 合意受信部
- 220 振込処理部
- 230 接続部
- 240 人数確認部
- 250 受信回数格納部
- 10 260 不正ユーザ選択部
- 270 通知部
- 700 CPU
- 702 ROM
- 704 RAM
- 15 708 ハードディスクドライブ

#### 発明を実施するための最良の形態

図1は、本発明の第1の実施形態である振込処理システムの構成を示す。本振込処理システムは、金融機関の口座を管理する複数の口座管理装置20と、各口座管理装置20と専用線16を介して接続する振込処理装置40と、振込処理装置40とインターネット10や公衆通信網14を介して接続する端末60とを有する。端末60は、携帯通信端末やパソコン等である。携帯通信端末の場合、端末60は、公衆通信網14、ゲートウェイ12、及びインターネット10を介して振込処理装置40に接続する。

25 本振込処理システムは、第1ユーザの端末60から、振込依頼を示す振込元情報を受信する。また、本振込処理システムは、第2ユーザの端末60から、受取依頼を示す振込先情報及び第1ユーザを特定する情報を受信する。そして、本振込処理システムは、第1ユーザを特定する情報をキーに第1ユーザ及び第2ユーザをマッチングさせ、第1ユーザの口座から第2ユーザの口座への振込処理を行うように、

第1ユーザの口座を管理する口座管理装置20に出力する。ここで、振込処理装置40は、各ユーザに固有のURLを割り振っており、アクセス時に用いられたURLにより、ユーザを特定する。すなわち、本振込処理システムにおいて、URLは、各ユーザを特定する情報として機能する。

- 5 図2は、振込処理装置40の構成の一例を示す。振込処理装置40の一連の動作は、主にCPUとROM及びRAMに格納されたプログラムの共働によって実現される。但し、それ以外の構成要素によって振込処理装置40が実現されてもよく、その設計の自由度は高い。

振込処理装置40は、データベースとして、ユーザデータベース110、振込情報データベース120、及びメールデータベース190を有し、機能部として、画面格納部125、第1受信部130、第1ユーザ特定部140、識別情報付与部150、時計部160、送信部170、第2受信部180、メール作成部195、確認メール送信部200、合意受信部210、振込処理部220、及び接続部230を有する。ここで、ユーザデータベース110は、本発明に係るURL格納部、アドレス格納部、口座情報格納部の一例であり、振込情報データベース120は、本発明に係る第1ユーザ情報格納部の一例である。また、確認メール送信部200は、本発明に係る確認メール送信部及び対応部を兼ねる。また、受信回数格納部250は、本発明に係る受信回数格納部及び更新部を兼ねる。また、第1ユーザ特定部140は、本発明に係る端末特定情報取得部を兼ねる。

- 20 ユーザデータベース110は、振込処理装置40に登録されているユーザの各種情報を格納する。

図3は、ユーザデータベース110のデータ構成の一例を示す。本例において、ユーザデータベース110は、URL、ユーザID、氏名、メールアドレス、金融機関、口座番号、電話番号、パスワードの各フィールドを有する。URLフィールドは他のフィールドから独立しており、その他のフィールドは、データを互いに対応付けて格納する。URLフィールドは、URLの上位パラメータを格納する。この上位パラメータは、各ユーザに共通である。ユーザIDフィールドは、ユーザIDを格納する。ユーザIDは、URLの下位パラメータでもある。すなわち、URLの上位パラメータとユーザIDを組み合わせることで、各ユーザに固有のURL

が構成される。メールアドレスフィールドは、各ユーザのメールアドレスを格納する。金融機関フィールド及び口座番号フィールドは、各ユーザの口座番号及びその口座を有する金融機関を特定する情報を格納する。金融機関に格納される情報は、金融機関名や金融機関コード等である。電話番号フィールドは、各ユーザの電話番号を格納する。ここで、電話番号が携帯電話である場合、電話番号は端末特定情報として機能する。また、電話番号フィールドの代わりに、各端末に固有に割り振られた端末IDを格納してもよい。パスワードフィールドは、各ユーザに対応するパスワードを格納する。

従って、ユーザは、例えば端末60にブックマークとして登録しているURLを送信するのみで、自己を振込処理装置40に認識させることができる。

図2に戻る。振込情報データベース120は、振込処理装置40を介して行われた振込処理に関する各種情報を格納する。

図4は、振込情報データベース120のデータ構成の一例を示す。本例において、振込情報データベース120は、振込識別番号、振込元、振込先、金額、振込元受信時刻、振込先受信時刻、実行の各フィールドを有する。各フィールドは、データを互いに対応付けて格納する。振込識別番号フィールドは、振込識別情報の一例である振込識別番号を格納する。振込識別番号は、各振込処理に固有に割り振られた番号である。ここで、番号の変わりに任意の文字列を振込識別情報として用いてもよい。振込元フィールドは、振込元である第1ユーザのユーザIDを格納する。振込先フィールドは、振込先である第2ユーザのユーザIDを格納する。金額フィールドは、各振込処理で処理された振込金額を格納する。振込元受信時刻フィールドは、第1ユーザから振込元情報を受信した時刻を格納する。振込先受信時刻フィールドは、第2ユーザから振込先情報を受信した時刻を格納する。実行フィールドは、振込が実行されたことを示す情報を格納する。すなわち、第2ユーザから振込先情報を受信していない場合には、振込先、振込先受信時刻、及び実行の各フィールドには情報は格納されない。

図2に戻る。画面格納部125は、端末60に送信される各種画面を格納する。

第1受信部130は、第1ユーザの端末60からURLによる画面要求、及び端末60を識別するIPアドレスを受信し、要求された画面を画面格納部125から

読み出して、受信したIPアドレスを用いて第1ユーザの端末60に送信する。また、第1受信部130は、第1ユーザの端末60から、振込元情報、振込金額及びパスワードを受信する。ここで、第1受信部130は、振込金額及びパスワードの通知を、振込元情報として受信してもよい。振込元情報を受信した場合、第1受信部130は、振込金額、パスワード、受信したURL及びIPアドレスを第1ユーザ特定部140に出力する。

第1ユーザ特定部140は、振込金額、パスワード、受信したURL及びIPアドレスを受信すると、受信したURLの下位パラメータすなわちユーザIDを抽出する。そして、抽出したユーザIDに対応するパスワードをユーザデータベース110から読み出し、第1受信部130から受信したパスワードに照会する。パスワードが一致した場合、第1ユーザ特定部140は、振込金額、ユーザID及びIPアドレスを識別情報付与部150に出力する。

識別情報付与部150は、第1ユーザ特定部から振込金額、ユーザID及びIPアドレスを受信すると、固有の振込識別番号を付与する。この際、発行する日時を特定する情報を振込識別番号に埋め込んでもよい。具体例として、発行する日時に基づいて振込識別番号の特定の桁の数値を変えてもよく、また、複数の桁の数値間の規則性を変えてもよい。そして、識別情報付与部150は、付与した振込識別番号及びIPアドレスを送信部170に出力する。また、識別情報付与部150は、時計部160を用いて、振込識別番号を付与した時刻を第1受信部130が振込元情報を受信した時刻として認識し、認識した時刻、付与した振込識別番号、ユーザID及び振込金額を互いに対応付けて振込情報データベース120に格納する。

送信部170は、振込識別番号を通知する画面を画面格納部125から読み出し、振込識別番号を埋め込んで、IPアドレスを用いて第1ユーザの端末60に送信する。ここで、送信部170は、ユーザデータベース110からメールアドレスを端末特定情報として読み出し、メールで振込識別番号を第1ユーザの端末60に送信してもよい。

第2受信部180は、第2ユーザの端末60から、URLによる画面要求、及び端末60を識別するIPアドレスを受信し、要求された画面を画面格納部125から読み出して、受信したIPアドレスを用いて第2ユーザの端末60に送信する。

また、第2受信部180は、第2ユーザの端末60から、振込先情報を受信する。ここで、第2受信部180は、振込識別番号の通知を、振込先情報として受信してもよい。振込先情報を受信した場合、第2受信部180は、振込識別番号及び受信したURLをメール作成部195に出力する。また、第2受信部180は、受信したURLを受信回数格納部250に出力する。また、第2受信部180は、受信したURLの下位パラメータすなわち第2ユーザのユーザIDを抽出するとともに、時計部160を用いて、URLを受信した時刻を認識する。そして、第2受信部180は、第2ユーザのユーザID及び受信した時刻を、振込情報データベース120の、受信した振込識別番号に対応する振込先フィールド及び振込先受信時刻フィールドに格納する。

メールデータベース190は、図5に例示するように、ユーザに送信する各種メールの雛形を格納する。ここで格納されるメールには、振込の最終確認を行うための確認メール、不正を行っていると思われるユーザに対する警告メール等が含まれる。警告メールは、例えばその不正度に応じた複数種類が用意されるのが好ましい。

メール作成部195は、第2受信部180から振込識別番号及びURLを受信すると、URLの下位パラメータすなわち第2ユーザのユーザIDを抽出し、このユーザIDに対応するユーザ名をユーザデータベース110から取得する。また、メール作成部195は、振込識別番号を振込情報データベース120に照会し、当該振込識別番号に対応付けて格納されている第1ユーザのユーザID及び金額を取得する。そして、メール作成部195は、ユーザデータベース110から、振込情報データベース120から取得したユーザIDに対応して格納されているメールアドレスを取得する。そして、メール作成部195は、メールデータベース190から振込確認メールの雛形を読み出し、第2ユーザのユーザ名、振込金額を記載した振込確認メールを作成し、取得したメールアドレスと共に確認メール送信部200に出力する。ここで、振込確認メールには、確認返信用のボタンを添付するのが望ましい。

すなわち、メール作成部195は、第2受信部180が受信した振込識別番号が振込情報データベース120に格納されていないと、次の処理に進まない。従って、

振込処理のセキュリティーが向上する。

また、メール作成部195は、不正ユーザ選択部260からユーザIDを受信すると、受信したユーザIDに対応するメールアドレスをユーザデータベース110から取得する。ここで、ユーザIDとともに不正度を受信する場合には、その不正  
5 度に応じた警告メールを取得してもよい。そして、メールデータベース190から警告メールの雛形を読み出して作成し、警告メールを作成する。そして、メール作成部195は、作成した警告メールを、取得したメールアドレスと共に確認メール送信部200に出力する。

確認メール送信部200は、メール作成部195から受信したメールを、メール  
10 作成部195から受信したメールアドレス宛に送信する。

合意受信部210は、確認メールに対して合意する旨、及び振込識別番号を第1ユーザから受信し、振込識別番号を振込処理部220に出力する。

振込処理部220は、合意受信部210から受信した振込処理番号に対応して振込情報データベース120に格納されている振込元のユーザID、振込先のユーザ  
15 ID、金額及び振込元情報受信時刻を取得する。そして、振込処理部220は、振込識別番号を受信した時刻を認識し、その時刻と、振込元情報受信時刻が所定時間以内であるか否かを確認する。ここで、振込識別番号に発行された日時に由来する規則性がある場合は、その規則性から振込元情報受信時刻を認識してもよい。所定時間以内であることを条件に、振込処理部220は、取得した2つのユーザIDに  
20 対応する金融機関及びその口座番号をユーザデータベース110から取得し、振込元の口座から振込先の口座への振込命令を作成し、取得した金額と共に接続部230に出力する。そして、振込処理部220は、振込情報データベース120の、振込識別番号に対応する実行フィールドに、実行済みを示す情報を格納する。さらに、振込処理部220は、受信回数格納部250に、振込先のユーザIDを出力する。

25 接続部230は、振込処理部220から受信した振込命令を、振込元の口座を管理する口座管理装置20に送信する。

受信回数格納部250は、第2受信部180からURLを受信すると、その下位パラメータを抽出してユーザIDを認識する。そして、図6に例示するデータ構成のように、認識したユーザID毎に、第2受信部180の受信回数をカウントして

保持する。また、受信回数格納部 250 は、振込処理部 220 からユーザ ID を受信すると、そのユーザ ID に対応して格納されている受信回数を受信回数ほど減ずる。

不正ユーザ選択部 260 は、所定の時期、例えば毎日の定められた時刻が来ると、  
5 受信回数格納部 250 に格納されているカウント値が一定以上のユーザを不正ユーザと見なしてそのユーザ ID を選択し、メール作成部 195 に出力する。ここで、不正ユーザ選択部 260 は、一定時間毎、例えば 1 時間毎に、上述した動作を行ってもよい。また、例えばカウント値の大きさ等により、その不正度をランク付けしてメール作成部 195 に出力してもよい。

10 従って、振込処理装置 40 は、不正ユーザ選択部 260 を用いて不正な受取を試みるユーザを検知し、メール作成部 195 に出力するので、不正ユーザに対して適切な対応をとることができる。すなわち、振込処理装置 40 のセキュリティーは高くなる。

図 7 は、本振込処理システムのユーザ登録処理の一例を示す。まず、ユーザが端  
15 末 60 にアクセス要求を入力する (S10) と、端末 60 は、振込処理装置 40 に登録画面の要求を送信する (S20)。振込処理装置 40 の第 1 受信部 130 は、画面格納部 125 から登録画面を読み出し (S30)、端末 60 に送信する (S40)。端末 60 は、受信した登録画面を表示する (S50)。そして、端末 60 は、ユーザから登録に必要なユーザ情報を取得する (S60) と、取得したユーザ情報を振込  
20 処理装置 40 に送信する (S70)。

振込処理装置 40 は、受信したユーザ情報に基づき、ユーザ登録をするか判断する (S80)。ユーザ登録すると判断した場合、そのユーザに固有の URL、例えばユーザ ID を発行し (S100)、URL をユーザ情報と共にユーザデータベース 110 に格納する (S110)。そして、振込処理装置 40 は、発行した URL を端末  
25 60 に送信する (S120)。この際、振込処理装置 40 は、端末 60 に URL をブックマークとして登録すべき旨の通知、あるいは URL をブックマークとして登録するプログラムを送信を行っても良い。

端末 60 は、ユーザの指示に基づき URL を格納する (S130)。この際、端末 60 は、プログラムにより URL を自動で格納してもよい。

図 8、図 9、図 10 は、本振込処理システムの振込処理の一例を示す。図 9 は図 8 の続きの処理を示しており、図 10 は図 9 の続きの処理を示す。

図 11 は、図 8～図 10 の処理における第 1 ユーザの端末 60 の画面表示の一例を示す。図 12 は、図 8～図 10 の処理における第 2 ユーザの端末 60 の画面表示の一例を示す。

まず、図 8 に示すように、第 1 ユーザの端末 60 は、ユーザの指示に基づき URL を読み出し (S 200)、読み出した URL を用いて振込処理装置 40 にアクセスする (S 210)。振込処理装置 40 の第 1 受信部 130 は、画面格納部 125 から初期画面を読み出し (S 220)、第 1 ユーザの端末 60 に送信する (S 230)。

10 ここで、第 1 受信部 130 は、URL を保持しておく。

そして、第 1 ユーザの端末 60 は、初期画面を表示する (S 240)。ここで表示される初期画面には、図 11 (A) に例示するように、振込ボタン及び受取ボタンが表示される。第 1 のユーザは、振込ボタンを選択する (S 250)。第 1 ユーザの端末 60 は、振込元情報を振込処理装置 40 に送信する (S 260)。振込処理装置  
15 40 の第 1 受信部 130 は、振込元情報を受信すると、振込金額及びパスワードを入力する画面を画面格納部 125 から読み出し (S 270)、第 1 ユーザの端末 60 に送信する (S 280)。

そして、第 1 ユーザの端末 60 は、図 11 (B) に例示される、振込金額及びパスワードを入力する画面を表示する (S 290)。第 1 のユーザ端末 60 は、第 1 の  
20 ユーザから、振込金額及びパスワードを取得する (S 300) と、取得した振込金額及びパスワードを振込処理装置 40 に送信する (S 310)。振込処理装置 40 の第 1 ユーザ特定部 140 は、第 1 受信部 130 から URL、パスワード、振込金額を受信し、URL すなわちユーザ ID とパスワードの組合せがユーザデータベース  
25 110 内の組合せと一致するか確認する (S 320)。一致する場合、識別情報付与部 150 は、振込識別番号を付与し (S 340)、送信部 170 を介して第 1 ユーザの端末 60 に振込識別番号を送信する (S 350) と共に、振込情報データベース 120 に、振込識別番号を URL すなわちユーザ ID に対応付けて格納する (S 360)。

また、第 2 ユーザの端末 60 及び振込処理装置 40 は、図 9 に示す動作を、図 8

の処理に並行して行う。

まず、第2ユーザの端末60は、ユーザの指示に基づきURLを読み出し（S400）、読み出したURLを用いて振込処理装置40にアクセスする（S410）。振込処理装置40の第2受信部180は、画面格納部125から初期画面を読み出し（S420）、第2ユーザの端末60に送信する（S430）。ここで、第2受信部180は、URLを保持しておく。そして、第2ユーザの端末60は、初期画面を表示する（S440）。ここで表示される初期画面には、図12（A）に例示するように、振込ボタン及び受取ボタンが表示される。第2のユーザは、受取ボタンを選択する（S450）。第2ユーザの端末60は、振込元情報を振込処理装置40に送信する（S460）。振込処理装置40の第2受信部180は、振込元情報を受信すると、振込識別番号を入力する画面を画面格納部125から読み出し（S470）、第2ユーザの端末60に送信する（S480）。そして、第2ユーザの端末60は、図12（B）に例示される、振込金額及びパスワードを入力する画面を表示する（S490）。

そして、第1ユーザの端末60は、S490までに、S350で受信した振込識別番号を表示する（S360）。第1ユーザは、第2ユーザに、第1ユーザの端末60に表示された振込識別情報を通知する。

第2ユーザの端末60は、第2のユーザから、振込識別番号を取得する（S500）と、取得した振込識別番号を振込処理装置40に送信する（S510）。振込処理装置40の受信回数格納部250は、当該第2ユーザのカウント値を増加して更新する（S515）。

そして、第1ユーザの端末60、第2ユーザの端末60、及び振込処理装置40は、図10に示す処理を行う。

まず、振込処理装置40のメール作成部195は、第2受信部180が受信した振込識別番号を振込情報データベース120に照会する（S520）。振込識別番号がある場合（S530）は、第2ユーザのユーザIDをURLから抽出すると共に、当該振込識別番号に対応して格納されている第1ユーザのユーザID（URL）を取得する（S540）。そして、メール作成部195は、ユーザデータベース110から、第1ユーザのユーザID（URL）に対応するメールアドレスを取得し（S

550)、振込確認メールを作成して(S560)、第1ユーザの端末60に送信する(S570)。第1のユーザ端末60は、図11(D)に例示するように、受信した振込確認メールを表示する(S580)。ここでの表示には、第2ユーザの名称、振込金額が含まれる。

- 5 また、振込処理装置40の第2受信部180は、振込確認メールの送信(S570)の後、待ち画面を読み出して(S590)、第2ユーザの端末60に送信する(S600)。第2ユーザの端末60は、図12(C)に例示するように、受信した待ち画面を表示する(S610)。

- 第1ユーザの端末60は、振込確認メールの表示(S580)の後、第1ユーザから振込確認の入力を受ける(S620)と、振込合意を示す情報を振込処理装置40に送信する(S630)。振込処理装置40の振込処理部220は、第1受信部130のURL受信時と、合意受信部210の合意受信時の間が所定の時間以内である場合、すなわちタイムアウトしていない場合(S640)に、振込処理を行う(S650)。そして、振込処理装置40は、通知画面を読み出し(S660)、読み出した通知画面を第1ユーザの端末60に送信する(S670)とともに、第2ユーザの端末60に送信する(S680)。
- 10
- 15

- そして、振込処理装置40の振込処理部220は、振込情報データベース120の実行フィールドを更新する(S690)。また、受信回数格納部250は、ユーザID毎のカウント数を更新する(S695)。第1ユーザの端末60は、図11(E)に例示される通知画面を表示する(S700)。第2ユーザの端末60は、図12(D)に例示される通知画面を表示する(S710)。
- 20

- 従って、本振込処理システムは、振込元情報を送信した第1ユーザと、第1ユーザ特定情報と振込先情報を送信した第2ユーザをマッチングして振込処理を行う。従って、簡単かつ安全に第1ユーザから第2ユーザへの振込処理を行うことができる。また、通信で同時に流れる情報は、各振込処理毎に発行される振込識別番号、
- 25
- 或いは振込金額及びパスワード、或いは振込金額及び第2ユーザ名、或いはURL、という組合せであるため、セキュリティは高い。また、振込金額、ユーザID、振込識別番号等の振込情報の送信をIPアドレスによる端末指定で行い、最終確認をメールで行うため、セキュリティは更に高くなる。

図13は、振込処理装置40のハードウェア構成を示す図である。振込処理装置40は、CPU700と、ROM702と、RAM704と、通信インタフェース706と、ハードディスクドライブ708と、データベースインタフェース710と、フロッピーディスクドライブ712と、CD-ROMドライブ714とを備える。CPU700は、ROM702及びRAM704に格納されたプログラムに基づいて動作する。通信インタフェース705は、専用線16を介して口座管理装置20と通信する。通信インタフェース706は、インターネット10を介して外部と通信する。データベースインタフェース710は、データベースへのデータの書込、及びデータベースの内容の更新を行う。格納装置の一例としてのハードディスクドライブ708は、設定情報及びCPU700が動作するプログラムを格納する。

フロッピーディスクドライブ712はフロッピーディスク720からデータまたはプログラムを読み取りCPU700に提供する。CD-ROMドライブ714はCD-ROM722からデータまたはプログラムを読み取りCPU700に提供する。通信インタフェース706は、インターネット10に接続してデータを送受信する。データベースインタフェース710は、各種データベース724と接続してデータを送受信する。

CPU700が実行するソフトウェアは、フロッピーディスク（商標）720またはCD-ROM722等の記録媒体に格納されて利用者に提供される。記録媒体に格納されたソフトウェアは圧縮されていても非圧縮であっても良い。ソフトウェアは記録媒体からハードディスクドライブ708にインストールされ、RAM704に読み出されてCPU700により実行される。

記録媒体に格納されて提供されるソフトウェア、即ちハードディスクドライブ708にインストールされるソフトウェアは、機能構成として、第1受信モジュール、第1ユーザ特定モジュール、識別情報付与モジュール、送信モジュール、第2受信モジュール、メール作成モジュール、確認メール送信モジュール、合意受信モジュール、振込処理モジュール、及び接続モジュールを有する。前記各モジュールがコンピュータに働きかけて、CPU700に行わせる処理は、それぞれ本実施形態の振込処理装置40における、対応する部材の機能及び動作と同一であるから、説

明を省略する。

図13に示した、記録媒体の一例としてのフロッピーディスク720またはCD-ROM722には、本出願で説明した全ての実施形態における振込処理装置40の動作の一部または全ての機能を格納することができる。

- 5 これらのプログラムは記録媒体から直接RAMに読み出されて実行されても、一旦ハードディスクドライブにインストールされた後にRAMに読み出されて実行されても良い。更に、上記プログラムは単一の記録媒体に格納されても複数の記録媒体に格納されても良い。又、符号化した形態で格納されていてもよい。

- 10 記録媒体としては、フロッピーディスク、CD-ROMの他にも、DVD等の光学記録媒体、MD等の磁気記録媒体、PD等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、ICカードやミニチュアカードなどの半導体メモリー等を用いることができる。又、専用通信ネットワークやインターネットに接続されたサーバシステムに設けたハードディスクまたはRAM等の格納装置を記録媒体として使用し、通信網を介してプログラムを振込処理装置40に提供してもよい。このような記録媒体は、振込処理装置40を製造するためのみに使用されるものであり、そのような記録媒体の業としての製造および販売等が本出願に基づく特許権の侵害を構成することは明らかである。
- 15

- 図14は、第2の実施形態に用いる端末60の機能構成を示す。本形態の振込処理システムは、端末60の構成以外は第1の実施形態と概略同じである。本形態における端末60は、第1の実施形態における振込処理装置40と協働して、振込処理を行う。ただし、振込処理装置40の第1受信部130及び第2受信部180は、初期画面、金額及びパスワードを入力する画面、振込番号を入力する画面の送信は行わない。
- 20

- 本形態の端末60は、特定情報格納部300、起動部310、表示部320、及びメール受信部340を備える。表示部320は、更に、初期画面表示部322、金額・パスワード入力表示部324、振込番号入力表示部328、メール表示部332、確認取得部334、及び送信部336を有する。
- 25

特定情報格納部300は、振込処理装置40にアクセスする際に用いるURLを格納する。このURLは、ユーザデータベース110に格納されているURLであ

る。

起動部 3 1 0 は、ユーザから起動命令を取得し、初期画面表示部 3 2 2 に出力する。

初期画面表示部 3 2 2 は、図 1 1 (A) に例示した初期画面を表示する。また、  
5 初期画面表示部 3 2 2 は、ユーザから振込を希望するか受取を希望するかを示す情報を取得する。振込を希望する旨を取得した場合、初期画面表示部 3 2 2 はその旨を金額・パスワード入力表示部 3 2 4 に出力し、受取を希望する旨を取得した場合、初期画面表示部 3 2 2 はその旨を振込番号入力表示部 3 2 8 に出力する。

金額・パスワード入力表示部 3 2 4 は、図 1 1 (B) に例示した、金額及びパスワードの入力画面を表示する。また、金額・パスワード入力表示部 3 2 4 は、ユーザから振込金額及びパスワードを取得し、送信部 3 3 6 に出力する。  
10

振込番号入力表示部 3 2 8 は、図 1 2 (B) に例示した、振込識別番号の入力画面を表示する。また、振込番号入力表示部 3 2 8 は、ユーザから振込識別番号を取得し、送信部 3 3 6 に出力する。

メール表示部 3 3 2 は、図 1 1 (C) に例示した、メール受信部 3 4 0 から受信したメールを表示する。また、メール表示部 3 3 2 は、ユーザから振込に対し合意する旨の情報を取得し、送信部 3 3 6 に送信する。  
15

送信部 3 3 6 は、金額・パスワード入力表示部 3 2 4 から金額及びパスワードを取得すると、特定情報格納部 3 0 0 から URL を取得し、URL を用いて振込処理装置 4 0 にアクセスし、金額及びパスワードを送信する。また、送信部 3 3 6 は、  
20 振込番号入力表示部 3 2 8 から振込識別番号を取得すると、特定情報格納部 3 0 0 から URL を取得し、URL を用いて振込処理装置 4 0 にアクセスし、振込識別番号を送信する。また、送信部 3 3 6 は、メール表示部 3 3 2 から合意する旨の情報を取得すると、特定情報格納部 3 0 0 から URL を取得し、URL を用いて振込処理装置 4 0 にアクセスし、合意する旨の情報を送信する。  
25

図 1 5 は、本実施形態における振込処理システムの振込処理の一部を示す。本図は、第 1 の実施形態における振込処理システムの動作のうち、図 8 に相当する。すなわち、図 1 5 の処理の後には、図 9、図 1 0 に示す処理が行われる。

まず、第 1 ユーザの端末 6 0 は、第 1 ユーザの指示に従って URL を読み出す (S

800)とともに、図11(A)に例示する初期画面を表示する(S810)。第1ユーザが振込を選択した旨を取得する(S820)と、第1ユーザの端末60は、振込金額及びパスワードを入力する画面を表示する(S830)。第1ユーザから金額及びパスワードを取得する(S840)と、第1ユーザの端末60は、振込元情報であるURLを用いて、振込処理装置40にアクセスし、振込元情報、振込金額及びパスワードを送信する(S850)。振込処理装置40は、受信したURLとパスワードの組合せが、ユーザデータベース110に格納されているURLとパスワードの組合せに一致した場合(S860)、振込識別番号を発行し(S870)、発行した振込識別番号を第1ユーザの端末60に送信する(S880)と共に、発行した振込識別番号をURLすなわちユーザIDに対応付けて振込情報データベース120に格納する(S890)。

従って、本実施形態における振込処理システムによれば、振込処理時の第1ユーザの端末60と振込処理装置40との間の情報送信回数及び量を低減することができる。

15 図16は、本発明の第3の実施形態に用いる振込処理装置42の構成を示す。本形態において、振込処理装置42は、第1の実施形態の振込処理装置40と概略同じであるが、振込情報データベース120のデータ構成、画面格納部125に格納されている画面の数及びその種類、第1受信部130、メール作成部195、振込処理部220の動作が異なる点、及び人数確認部240を有する点で異なる。

20 本振込処理システムにおいて、振込処理装置42は、第1のユーザ端末60から、受取依頼を示す振込先情報、振込元の人数、及びその金額を受信する。また、振込処理装置42は、第2のユーザ端末60から、振込依頼を示す振込先情報及び第1ユーザを特定する情報を受信する。そして、本振込処理システムは、第1ユーザを特定する情報をキーに第1ユーザ及び第2ユーザをマッチングさせ、第2ユーザの  
25 口座から第1ユーザの口座への振込処理を行うように、第2ユーザの口座を管理する口座管理装置20に出力する。ここで、振込処理装置42は、第1ユーザから受け取った金額を振込元の人数で割ることで、各第2ユーザが振り込むべき金額を算出して第2ユーザに通知する。

本形態における振込情報データベース120は、図17に例示するように、振込

元人数及び振込済人数を格納するフィールドを有する点、及び振込先受信時刻フィールドと実行フィールドを有さない点で、振込処理装置40と異なる。ここで、振込先受信時刻フィールドと実行フィールドを有してもよい。

第1受信部130は、振込処理装置40における第1受信部130と同じ動作を行う他、第1ユーザの端末60から振込元人数を受信し、振込情報データベース120の振込元人数フィールドに、振込識別番号に対応付けて格納する。また、第1受信部130が第1ユーザの端末60から受信するのは振込元情報ではなく、振込先情報である。ここで受信する振込元人数は、第1ユーザを含んだ人数、すなわち実際の振込元人数に1を足した数字であってもよいし、第1ユーザを含まない数値  
10 であってもよい。

メール作成部195は、第2受信部180から振込識別番号及びURLを受信すると、振込情報データベース120から、振込識別番号に対応する第1ユーザのユーザIDを取得し、このユーザIDに対応するユーザ名をユーザデータベース110から取得する。また、メール作成部195は、振込情報データベース120から、  
15 受信した振込識別番号に対応する振込元人数及び金額を読み出し、該金額を該振込元人数でわることで、第2ユーザが振り込むべき金額を算出する。第1受信部130が受信した人数が、第1ユーザを含まない人数である場合、メール作成部195は、振込元人数に1を足して金額算出を行ってもよい。そして、メール作成部195は、メールデータベース190から、振込確認メールの雛形を読み出し、第1ユーザのユーザ名、算出した振込金額を記載した振込確認メールを作成し、取得した  
20 メールアドレスと共に確認メール送信部200に出力する。ここで、振込確認メールには、確認返信用のボタンを添付するのが望ましい。

また、メール作成部195は、人数確認部240から振込が完了していない旨、ユーザID、及び振込識別番号を受信すると、該ユーザIDに対応するメールアドレスをユーザデータベース110から取得する。そして、メールデータベース190から、振込が完了していない旨を示すメールを取得し、メールアドレスと共に確認メール送信部200に出力する。  
25

また、メール作成部195は、人数確認部240から振込みが完了した旨、第1ユーザのユーザID、振込元すなわち第2ユーザのID、及び振込金額を受信す

ると、第1ユーザのユーザIDに対応するメールアドレスを取得するとともに、第2ユーザのユーザIDに対応するユーザ名を取得する。そして、メールデータベース190から、メールの雛形を取得し、該雛形を用いて、振込が完了した旨、及び振込元氏名すなわち第2ユーザ名、及び振込金額を通知するメールを作成する。そして、メール作成部195は、作成したメールを取得したメールアドレスと共に確認メール送信部200に出力する。

振込処理部220は、振込処理装置40の振込処理部220と同じ動作をする他、本発明に係るカウント部を兼ねる。すなわち、振込処理部220は、振込処理が行われると、当該振込処理の振込識別番号に対応する振込済人数フィールドの数値を1増加させる。ここで、振込済人数フィールドの数値と振込元人数フィールドの数値と一致するようになった場合、実行フィールドに、振込が実行された旨を格納する。また、振込処理部220は、振込処理が行われるたびに、当該振込処理の振込識別番号を人数確認部240に出力する。

人数確認部240は、一定時間毎に、振込情報データベース120に照会し、振込先受信時刻から一定時間経過したにもかかわらず実行フィールドに振込が実行された旨が格納されていない振込処理を認識し、振込処理が完了していない旨、該振込処理の振込先フィールドのユーザID及び振込識別番号をメール作成部195に出力する。

また、人数確認部240は、振込処理部220から振込識別番号を受信すると、振込情報データベース120に照会し、当該振込識別番号に対応する実行フィールドに実行された旨を示す情報が格納されているか否か確認する。格納されている場合、第1ユーザのユーザID、振込元すなわち第2ユーザのID、及び振込金額を振込情報データベース120から読み出し、振り込みが完了した旨を示す情報と共にメール作成部195に出力する。

図18、図19、図20は、本振込処理システムの振込処理の一例を示す。図19は図18の続きの処理を示しており、図20は図19の続きの処理を示す。

図21は、図18～図20の処理における第1ユーザの端末60の画面表示の一例を示す。図22は、図18～図20の処理における第2ユーザの端末60の画面表示の一例を示す。

まず、図18に示すように、第1ユーザの端末60は、ユーザの指示に基づきURLを読み出し(S900)、読み出したURLを用いて振込処理装置42にアクセスする(S910)。振込処理装置42の第1受信部130は、画面格納部125から初期画面を読み出し(S920)、第1ユーザの端末60に送信する(S930)。

5 ここで、第1受信部130は、URLを保持しておく。

そして、第1ユーザの端末60は、初期画面を表示する(S940)。ここで表示される初期画面には、図21(A)に例示するように、振込ボタン、受取ボタン及び割り勘ボタンが表示される。振込ボタン又は受取ボタンを選択したときの本振込処理システムの動作は、第1の実施形態と同様である。

10 第1ユーザは、割勘ボタンを選択し、第1ユーザの端末60は、割勘選択を取得する(S950)。第1ユーザの端末60は、振込処理装置42に割勘画面を要求する(S960)。振込処理装置42の第1受信部130は、画面格納部125から割勘画面を読み出し(S970)、第1ユーザの端末60に割勘画面を送信する(S980)。

15 第1ユーザの端末60は、図21(B)に例示される割勘画面を表示する(S990)。割勘画面には、振込先であることを示すオーナーボタンと、振込元であることを示す払いボタンが表示される。第1ユーザの端末60は、オーナーボタンが選択されたことを示す情報を取得する(S1000)と、振込先情報を振込処理装置42に送信する(S1010)。振込処理装置42の第1受信部130は、画面格納部125から金額、振込元の人数、及びパスワードを入力する画面を読み出し(S1020)、第1ユーザの端末60に送信する(S1030)。

第1ユーザの端末60は、図21(C)に例示される、振込金額、振込元の人数、及びパスワードを入力する画面を表示する(S1040)。第1ユーザの端末60は、第1ユーザから、振込金額、振込元の人数、及びパスワードを取得する(S1050)と、取得した振込金額、振込元の人数、及びパスワードを送信する(S1060)。

25 0)と、取得した振込金額、振込元の人数、及びパスワードを送信する(S1060)。振込処理装置42の第1ユーザ特定部140は、第1受信部からURL、パスワード、振込金額、及び振込元の人数を受信し、URLすなわちユーザIDとパスワードの組合せがユーザデータベース110内の組合せと一致するか確認する(S1070)。一致する場合、識別情報付与部150は、振込識別番号を付与し(S1

080)、送信部170を介して第1ユーザの端末60に振込識別番号を送信する(S1090)とともに、振込情報データベース120に、振込識別番号をURLすなわちユーザID、振込元人数、及び金額に対応付けて格納する。なお、S1050~S1080の処理において、パスワードを用いなくてもよい。この場合、S1070のステップは省略される。

また、第2ユーザの端末60及び振込処理装置42は、図19に示す動作を図18の処理に並行して行う。

まず、第2ユーザの端末60は、ユーザの指示に基づきURLを読み出し(S1200)、読み出したURLを用いて振込処理装置42にアクセスする(S1210)。  
10 振込処理装置42の第2受信部180は、画面格納部125から初期画面を読み出し(S1220)、第2ユーザの端末60に送信する(S1230)。ここで、第2受信部180は、URLを保持しておく。そして、第2ユーザの端末60は、初期画面を表示する(S1240)。ここで表示される初期画面には、図22(A)に例示するように、振込ボタン、受取ボタン及び割り勘ボタンが表示される。振込ボタン又は受取ボタンを選択したときの本振込処理システムの動作は、第1の実施形態と同様である。

第2ユーザは、割勘ボタンを選択し、第2ユーザの端末60は、割勘選択を取得する(S1250)。第2ユーザの端末60は、振込処理装置42に割勘画面を要求する(S1260)。振込処理装置42の第2受信部180は、画面格納部125から割勘画面を読み出し(S1270)、第2ユーザの端末60に割勘画面を送信する(S1280)。  
20

第2ユーザの端末60は、図22(B)に例示される割勘画面を表示する(S1290)。割勘画面には、振込先であることを示すオーナーボタンと、振込元であることを示す払いボタンが表示される。第2ユーザの端末60は、払いボタンが選択されたことを示す情報を取得する(S1300)と、振込元情報を振込処理装置42に送信する(S1310)。振込処理装置42の第2受信部180は、画面格納部125から振込識別番号を入力する画面を読み出し(S1320)、第1ユーザの端末60に送信する(S1330)。第2ユーザの端末60は、図22(C)に例示される、振込識別番号及びパスワードを入力する画面を表示する(S1340)。  
25

そして、第1ユーザの端末60は、S1340までに、S1090で受信した振込識別番号を表示する(S1100)。第1ユーザは、第2ユーザに、第1ユーザの端末60に表示された振込識別番号を通知する。

第2ユーザの端末60は、第2ユーザから、振込識別番号及びパスワードを取得する(S1350)と、取得した振込識別番号及びパスワードを送信する(S1360)。振込処理装置42の受信回数格納部250は、当該第2ユーザのカウント値を増加して更新する(S1370)。

そして、第1ユーザの端末60、第2ユーザの端末60、及び振込処理装置42は、図20に示す処理を行う。

10 まず、振込処理装置42のメール作成部195は、第2受信部180が受信した振込識別番号を振込情報データベース120に照会する(S1380)。振込識別番号がある場合(S1390)は、第2ユーザのURLからユーザIDを抽出し、ユーザIDとパスワードの組合せが、ユーザデータベース110内の組合せと一致するか確認する(S1400)。一致する場合、ユーザデータベース110から第2ユーザのユーザID(URL)に対応するメールアドレスを取得する(S1410)。  
15 そして、メール作成部195は、振込確認メールを作成して(S1420)、第2ユーザの端末60に送信する(S1430)。

第2ユーザの端末60は、図22(D)に例示するように、受信した振込確認メールを表示する(S1440)。ここでの表示には、第1ユーザの名称、及び振込金額が含まれる。そして、第2ユーザの端末60は、第2ユーザから振込確認の入力を受ける(S1450)と、振込合意を示す情報を振込処理装置42に送信する(S1460)。振込処理装置42の振込処理部220は、第1受信部130のURL受信時と、合意受信部210の合意受信時の間が所定の時間以内である場合、すなわちタイムアウトしていない場合(S1470)に、振込処理を行う(S1480)。  
20 そして、振込処理装置42は、通知画面を読み出し(S1490)、読み出した通知画面を第2ユーザの端末60に送信する(S1500)。第2ユーザの端末60は、通知画面を表示する(S1510)。

また、振込処理装置42の人数確認部240は、当該振込処理番号の振込処理が完了しているかを、振込情報データベース120の実行フィールドに照会し、振込

元の人数と振込済みの人数が一致しているか確認する（S 1 5 2 0）。一致している場合、振込処理装置 4 2 の確認メール送信部 2 0 0 は、振込が完了した旨を示すメールを作成して第 1 ユーザの端末 6 0 に送信する（S 1 5 3 0）。第 1 ユーザの端末 6 0 は、図 2 1（E）に例示する、振込終了通知を表示する。この際、メールには、

5 振込元を特定する情報及び振込金額が含まれていてもよい。

そして、振込処理部 4 2 の振込処理部 2 2 0 は、振込情報データベース 1 2 0 の実行フィールドを更新する（S 1 5 5 0）。また、受信回数格納部 2 5 0 は、ユーザ ID 毎にカウント数を更新する（S 1 5 6 0）。

従って、本振込処理システムを用いると、簡単かつ安全に割勘処理を行うことができる。また、ユーザーが、一人当たりの人数を算出する必要はない。

10

図 2 3 は、本発明の第 4 の実施形態に用いる振込処理装置 4 4 の構成を示す。本形態において、振込処理装置 4 4 は、第 1 の実施形態の振込処理装置 4 0 と概略同じであるが、ユーザデータベース 1 1 0 のデータ構成、振込情報データベース 1 2 0 のデータ構成、画面格納部 1 2 5 に格納されている画面の数及びその種類、第 1 受信部 1 3 0、第 1 ユーザ特定部 1 4 0、識別情報付与部 1 5 0、第 2 受信部 1 8 0、メール作成部 1 9 5、振込処理部 2 2 0 の動作が異なる点、及び送信部 1 7 0 の代わりに通知部 2 7 0 を有する

15

点で異なる。

本振込処理システムにおいて、振込処理装置 4 4 は、第 1 のユーザ端末 6 0 から、

20 振込依頼を示す振込元情報、振込金額、及び振込先となる第 2 ユーザを指定する情報を受信する。そして、振込処理装置 4 4 は、指定された第 2 ユーザの端末 6 0 に、振込がある旨を通知する。そして、振込処理装置 4 4 は、第 2 ユーザの端末 6 0 から、受取依頼を示す振込元情報として、振込を了解する旨を受信する。そして、本振込処理システムは、第 1 ユーザを特定する情報をキーに第 1 ユーザ及び第 2 ユーザをマッチングさせ、第 1 ユーザの口座から第 2 ユーザの口座への振込処理を行うように、第 1 ユーザの口座を管理する口座管理装置 2 0 に出力する。

25

図 2 4 に例示するように、本形態におけるユーザデータベース 1 1 0 は、振込処理装置 4 0 のユーザデータベース 1 1 0 と同様のデータ構成を有するほか、さらに、候補ユーザフィールドを有する。本フィールドは、振込処理の相手の候補のユーザ

IDを、各ユーザに対応付けて格納する。すなわち、本フィールドには、各ユーザが頻繁に取引を行う相手のユーザIDが登録される。

図25に例示するように、本形態における振込情報データベース120は、振込処理装置40の振込情報データベース120と同様のデータ構成を有する他、URLの上位パラメータを格納するURLフィールドを有する。本フィールドに格納されるURLに、振込識別番号を下位パラメータとして加えることで、各振込処理に固有のURLが構成される。

本形態における第1受信部130は、振込処理装置40の第1受信部130と同様の機能を有する他、第1ユーザの端末60から第2ユーザの指定としてユーザIDを受信し、第1ユーザ特定部140に出力する。

本形態における第1ユーザ特定部140は、振込処理装置40の第1ユーザ特定部140と同様の機能を有する他、第1ユーザ受信部130から受信したユーザIDを用いて第2ユーザのメールアドレスをユーザデータベース110から取得し、第1ユーザのユーザIDに対応付けて識別情報付与部150に出力する。ここで、第1ユーザの氏名をユーザデータベース110から取得し、ユーザIDの代わりに識別情報付与部150に出力してもよい。

本形態における識別情報付与部150は、振込処理装置40の識別情報付与部150と同様の機能を有する他、振込情報データベース120からURLの上位パラメータを取得し、取得したURLに、発行した振込識別番号を下位パラメータとして組み合わせることで、各振込処理に固有のURLを生成し、第2ユーザのメールアドレスに対応付けて通知部270に出力する。また、識別情報付与部150は、振込情報データベース120に、第2ユーザのユーザIDを、第1ユーザのユーザIDに対応付けて格納する。

通知部270は、識別情報付与部150から受信したメールアドレス宛に、識別情報付与部150から受信したURLを通知するメールを送信する。ここで、通知部は、URLを埋め込んだボタンを送信してもよい。

本形態における第2受信部180は、第2ユーザの端末60からURLを受信すると、受信したURLの下位パラメータから振込識別番号を抽出する。そして、抽出したURL識別番号を用いて第2ユーザのユーザIDを認識する。また、振込処

理部 220 から第 1 ユーザから合意情報を受信した旨を受信すると、その旨を通知する画面を画面格納部 125 から読み出し、第 2 ユーザの端末 60 に、URL に対する返信として送信する。本形態における第 2 受信部 180 は、振込識別番号及び第 2 ユーザのユーザ ID を認識する動作以外は、振込処理装置 40 の第 2 受信部 180 と機能は概略同じなので説明を省略する。

本形態におけるメール作成部 195 は、第 2 受信部 180 から振込識別番号を受信すると、受信した振込識別番号及び振込処理データベース 120 を用いて第 2 ユーザのユーザ ID を認識する。これ以外の動作は、振込処理装置 40 のメール作成部 195 と機能は概略同じなので説明を省略する。

10 本形態の振込処理部 220 は、第 1 ユーザの端末 60 から合意情報を受信すると、第 2 受信部 180 にその旨を出力する。また、振込処理部 220 は、第 2 ユーザの端末 60 から合意情報を受信すると、振込処理装置 40 の振込処理部 220 と同様に振込処理を行う。

図 26 及び図 27 は、本振込処理システムの振込処理の一例を示す。図 26 は図 15 18 の続きの処理を示す。

図 28 は、図 26 及び図 27 の処理における第 1 ユーザの端末 60 の画面表示の一例を示す。図 29 は、図 26 及び図 27 の処理における第 2 ユーザの端末 60 の画面表示の一例を示す。

まず、図 26 に示すように、第 1 ユーザの端末 60 は、ユーザの指示に基づき URL を読み出し (S1600)、読み出した URL を用いて振込処理装置 44 にアクセスする (S1610)。振込処理装置 44 の第 1 受信部 130 は、画面格納部 125 から初期画面を読み出し (S1620)、第 1 ユーザの端末 60 に送信する (S1630)。ここで、第 1 受信部 130 は、URL を保持しておく。

そして、第 1 ユーザの端末 60 は、初期画面を表示する (S1640)。ここで表示される初期画面には、図 28 (A) に例示するように、振込ボタン、受取ボタン、及び割勘ボタンが表示される。第 1 のユーザは、振込ボタンを選択する (S1650) と、振込元情報を振込処理装置 44 に送信する (S1660)。振込処理装置 44 の第 1 受信部 130 は、振込元情報を受信すると、振込金額、パスワード、及び第 2 ユーザを入力する画面を画面格納部 125 から読み出し (S1670)、第 1 ユ

ーザの端末60に送信する(S1680)。

そして、第1ユーザの端末60は、図28(B)に例示される、振込金額、パスワード及び第2ユーザを入力する画面を表示する(S1690)。第1のユーザ端末60は、以下のように、第1のユーザから、第1ユーザの端末60は、第1のユーザから、振込金額、パスワード、及び第2ユーザを取得する(S1700)。すなわち、第1ユーザの端末60は、振込金額及びパスワードを取得すると、図28(B)に例示するように、第2ユーザの候補を示すテーブルを選択可能に表示する。このテーブルの候補は、予め第1ユーザにより、各ユーザIDに対応付けて端末60に登録される。ここで、一回取引を行った相手を自動的に或いはユーザからの指示に基づいて登録してもよいし、ユーザ入力により新たに登録してもよい。また、直接第2ユーザのユーザIDを入力されてもよい。

そして、第1のユーザ60は、取得した振込金額、パスワード及び振込先の指定すなわちユーザIDを振込処理装置44に送信する(S1710)。振込処理装置44の第1ユーザ特定部140は、第1受信部130からURL、パスワード、振込金額、及び第2ユーザのユーザIDを受信し、URLすなわちユーザIDとパスワードの組合せがユーザデータベース110内の組合せと一致するか確認する(S1720)。一致する場合、第1ユーザ特定部140は、第2ユーザのメールアドレスを取得して(S1730)、識別情報付与部150に出力する。そして識別情報付与部150は、振込識別番号すなわちURLを付与し(S1740)、通知部270を介して第2ユーザの端末60にURLをメールで送信する(S1750)と共に、振込情報データベース120に、振込識別番号をユーザIDに対応付けて格納する(S1760)。

そして、第1ユーザの端末60、第2ユーザの端末60、及び振込処理装置44は、図27に示す処理を行う。

まず、第2ユーザの端末60は、受信したURLを表示する(S1770)。ここで、URLの代わりに、図29(A)に例示するように、振込がある旨を示すボタンを表示してもよい。このボタンには、URLが埋め込まれている。そして、第2ユーザの端末60は、第2ユーザの指示に従って、表示したURLを用いて振込処理装置44にアクセスする(S1780)。振込処理装置44の第2受信部180は、

アクセスに用いられたURLを振込先情報として受信し(S1790)、また、メール作成部195は受信したURLを用いて第1ユーザのユーザIDを認識する(S1800)。そして、メール作成部195は、ユーザデータベース110から第1ユーザのメールアドレスを取得し(S1810)、確認メールを作成し(S1820)、

5 確認メール送信部200を介して第1ユーザの端末60に送信する(S1830)。

第1ユーザの端末60は、図28(D)に例示するように、受信した振込確認メールを表示する(S1840)。ここでの表示には、第2ユーザの名称、振込金額が含まれる。そして、第1ユーザの端末60は、第1ユーザから振込確認の入力を受ける(S1850)と、振込合意を示す情報を振込処理装置44に送信する(S1860)。

10 振込処理装置44の振込処理部220は、第1受信部130のURL受信時と、合意受信部210の合意受信時の間が所定の時間以内である場合、すなわちタイムアウトしていない場合(S1870)に、第2受信部180は確認画面を読み出して(S1880)、受取確認画面を送信する(S1885)。第2ユーザの端末60は、受信した受取確認画面を表示する(S1890)。

15 第2ユーザの端末60は、第2ユーザから受取確認の入力を受ける(S1895)と、受取合意を示す情報を振込処理装置44に送信する(S1900)。振込処理装置44の振込処理部220は、第1受信部130のURL受信時と、合意受信部210の受取合意受信時の間が所定の時間以内である場合、すなわちタイムアウトしていない場合(S1905)に、振込処理を行う(S1910)。

20 そして、振込処理装置44は、通知画面を読み出し(S1920)、読み出した通知画面を第1ユーザの端末60に送信する(S1930)とともに、第2ユーザの端末60に送信する(S1940)。

そして、振込処理装置44の振込処理部220は、振込情報データベース120の実行フィールドを更新する(S1950)。また、受信回数格納部250は、ユーザID毎のカウント数を更新する(S1960)。

25 第1ユーザの端末60は、図28(E)に例示される通知画面を表示する(S1970)。第2ユーザの端末60は、図29(C)に例示される通知画面を表示する(S1980)。

従って、本実施形態によれば、振込識別番号の伝達を行う必要はない。従って、振込処理はより容易に行える。また、URLに振込識別番号を用いているため、振込処理を安全かつ確実に行える。また、第1ユーザの端末60に振込先リストを登

録することで、より容易に振込処理を行える。

以上発明の実施の形態を説明したが、本出願に係る発明の技術的範囲は上記の実施の形態に限定されるものではない。上記実施の形態に種々の変更を加えて、特許請求の範囲に記載の発明を実施することができる。そのような発明が本出願に係る

5 発明の技術的範囲に属することもまた、特許請求の範囲の記載から明らかである。

例えば、不正ユーザ選択部 260 が選択したユーザに対しては、警告メールを送付する代わりに本振込処理システムの使用を一定期間或いは永久に制限してもよい。また、受信回数格納部 250 は、現在から所定の期間以内の受信回数を格納してもよい。この場合、受信回数格納部 250 は、例えば第 2 受信部 180 が受信した

10 時刻をそれぞれ格納し、所定の期間が経過するとその時刻を消去する。そして、受信回数格納部 250 は、格納されている時刻の数をカウントすることで、受信回数を認識する。

#### 産業上の利用の可能性

以上の説明から明らかなように、本発明によればユーザ間の振込処理を、ネット

15 ワークを介して、安全かつ簡便に行うことができる。

## 請求の範囲

1. ユーザ間の振込処理を行う振込処理装置であって、  
第1のユーザを特定する情報を、当該ユーザが振込元であることを示す振込元情報、又は当該ユーザが振込先であることを示す振込先情報に対応付けて受信する第1受信部と、  
前記第1受信部が、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納部と、  
前記振込元情報又は前記振込先情報の他方を、第2のユーザを特定する情報、及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信部と、  
前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ情報格納部に格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの間の振込処理を行う振込処理部と  
を備えることを特徴とする振込処理装置。
2. 前記複数のユーザの各々と、前記ユーザ毎に割り当てられたURLとを対応付けて格納するURL格納部を更に備え、  
前記第1受信部は、第1のURLを前記第1のユーザを特定する情報として受信し、  
前記第2受信部は、第2のURLを前記第2のユーザを特定する情報として受信し、  
前記振込処理部は、前記第1及び第2のURL及びURL格納部を用いて、第1のユーザ及び第2のユーザを特定することを特徴とする請求項1に記載の振込処理装置。
3. 前記第1のユーザの端末を識別する端末識別情報を取得する端末情報取得部と、  
前記第1受信部の受信の各々に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部と、  
前記端末情報取得部が取得した前記端末特定情報を用いて、前記振込識別情報を前記第1のユーザの端末に送信する送信部と、  
を更に備え、

前記第 1 ユーザ情報格納部は、更に、前記振込識別情報を前記第 1 のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、

第 2 受信部は、更に、前記振込識別情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報の他方及び前記第 1 のユーザを特定する情報に対応付けて受信し、

- 5 前記振込処理部は、更に、前記第 2 受信部が受信した前記振込識別情報が、前記第 1 ユーザ情報格納部において、前記第 2 受信部が受信した第 1 ユーザを特定する情報に対応付けている振込識別情報と一致する場合に、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの間の振込処理を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の振込処理装置。

- 10 4. 前記振込情報付与部は、前記第 1 受信部の受信時を示す情報を前記振込識別情報に埋め込み、

前記振込処理部は、更に、前記第 2 受信部の受信時を認識し、当該受信時が、前記第 2 受信部が受信した前記振込識別情報により認識される前記第 1 受信部の受信時から所定の期間以内である場合に、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの間の振込処理を行うこと

- 15 を特徴とする請求項 3 に記載の振込処理装置。

5. 前記第 1 受信部は、前記端末特定情報として IP アドレスを受信し、  
更に、

- 20 前記複数のユーザの各々のメールアドレスを、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納するアドレス格納部と、

前記アドレス格納部から前記第 1 のユーザのアドレスを選択し、前記第 1 のユーザに対し、振込先が前記第 2 のユーザであることを確認する旨の確認メールを送信する確認メール送信部と、

前記確認メールに対し合意を示す情報を受信する合意受信部と更に備え、

- 25 前記振込処理部は、前記合意受信部が、前記確認メールに対し合意を示す情報を、前記第 1 のユーザから受信することを条件として、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの間の振込処理を行うことを特徴とする請求項 4 に記載の振込処理装置。

6. 前記複数のユーザの各々の金融機関の口座を特定する情報を格納する口座情報格納部と、

前記金融機関の口座を管理する口座管理装置に接続する接続部と、  
を更に備え、

前記振込処理部は、前記口座情報格納部から、前記第1のユーザの口座を特定する情報、及び前記第2のユーザの口座を特定する情報を取得し、前記接続部を介して、前記口座管理装置に対し、前記第1のユーザの口座と前記第2のユーザの口座  
5 間の送金を指示することを特徴とする請求項1に記載の振込処理装置。

7. 前記第1受信部の受信の各々に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部を更に備え、

前記振込処理部は、前記口座管理装置に対し、更に、前記振込識別情報を送信すること  
10 を特徴とする請求項6に記載の振込処理装置。

8. 前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込元情報又は前記振込先情報を前記第1受信部が受信した時刻を、当該振込元情報又は振込先情報に対応付けて格納し、

前記振込処理部は、前記振込先情報又は前記振込元情報の他方を受信した時刻を  
15 認識し、当該時刻が、前記振込元情報を受信した時刻から所定の時間以内の場合に、振込処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の振込処理装置。

9. 前記第2受信部が受信した回数を、ユーザに対応付けて格納する受信回数格納部と、

前記受信回数格納部に格納されている受信回数に基づいて、不正アクセスを試み  
20 ていると判断されるユーザを選択する不正ユーザ選択部と、

前記不正ユーザ選択部により選択されたユーザに対し、所定の動作を行う対応部と  
を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の振込処理装置。

10. 前記受信回数格納部に格納されている受信回数から、前記ユーザに対する  
25 振込が成立した回数を差し引くことで、前記受信回数格納部を更新する更新部を更に備え、

前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定  
値を越えるユーザを選択することを特徴とする請求項9に記載の振込処理装置。

11. 前記受信回数格納部は、現在から所定の期間以内の受信回数を格納し、

前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定値を越えるユーザを選択することを特徴とする請求項 9 に記載の振込処理装置。

1 2. 前記複数のユーザの各々の端末を特定する端末特定情報を、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納する端末情報格納部を更に備え、

5 前記対応部は、前記端末情報格納部に、前記不正ユーザ選択部に選択されたユーザに対応付けて格納されている端末識別情報を選択し、警告データを送信することを特徴とする請求項 9 に記載の振込処理装置。

1 3. 前記第 1 受信部は、前記振込先情報を、振込金額に対応付けて受信し、

10 前記第 2 のユーザの端末に送信して確認する確認部を備え、

前記振込処理部は、前記第 2 のユーザに対し、前記振込金額に合意する旨を受信した場合に、前記振込処理を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の振込処理装置。

1 4. 前記第 1 受信部は、前記振込金額に対応付けて、振込元の人数を受信し、

15 前記確認部は、前記振込金額を前記振込元の人数で割った金額を、前記第 2 のユーザに対し送信することを特徴とする請求項 1 3 に記載の振込処理装置。

1 5. 前記第 1 ユーザ情報格納部は、前記振込元の人数を、前記第 1 のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、

更に、

20 前記第 1 のユーザを振込先に指定した前記第 2 のユーザの数をカウントするカウント部と、

前記第 1 受信部の受信時から所定の時間経た時に、前記カウント部のカウント数が前記第 1 ユーザ情報格納部に格納されている前記振込元の人数より少ない場合に、前記第 1 のユーザの端末に対し、その旨を示す情報を送信する人数確認部とを備えることを特徴とする請求項 1 4 に記載の振込処理装置。

25 1 6. 前記第 1 受信部は、前記第 2 のユーザを指定する情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報に対応付けて受信し、

更に、前記第 2 のユーザの端末を特定する端末特定情報を取得する端末情報取得部と、

前記端末特定情報により特定される前記第 2 ユーザの端末に対し、振込がある旨

を通知する通知部

を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の振込処理装置。

17. 更に、前記第 1 受信部の受信の各々に対して URL を付与する URL 付与部を備え、

5 前記第 1 ユーザ格納部は、前記 URL を、前記第 1 のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、

前記通知部は、更に、前記 URL を前記第 2 ユーザの端末に通知し、

第 2 受信部は、前記 URL へのアクセスを、前記振込元情報又は前記振込先情報の他方として受信すること

10 を特徴とする請求項 16 に記載の振込処理装置。

18. ユーザ間での振込処理を行う振込処理装置であって、

複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報を、それぞれ URL に対応付けて格納する URL 格納部と、

第 1 の URL を受信する第 1 受信部と、

15 前記第 1 の URL 及び前記 URL 格納部を用いて、第 1 のユーザを特定する第 1 ユーザ特定部と、

前記第 1 ユーザ特定部により特定された前記第 1 のユーザを特定する情報を格納する第 1 ユーザ情報格納部と、

20 第 2 の URL を、前記第 1 のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第 2 受信部と、

前記第 2 の URL 及び前記 URL 格納部を用いて前記第 2 のユーザを特定する第 2 ユーザ特定部と、

前記第 2 受信部が受信した前記第 1 のユーザを特定する情報が、前記第 1 ユーザ特定部に格納されている場合に、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの間の振

25 込処理を行う振込処理部と

を備えることを特徴とする振込処理装置。

19. 前記複数のユーザの各々の端末を特定する端末特定情報を取得する端末情報取得部と、

前記第 1 受信部の受信の各々に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部と、

前記端末情報格納部に格納されている前記端末特定情報を用いて、前記振込識別情報を前記端末に送信する送信部と、

を更に備え、

前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込識別情報を前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納し、

第2受信部は、更に、前記振込識別情報を、振込先情報及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信し、

前記振込処理部は、更に、前記第2受信部が受信した前記振込識別情報が、前記第1ユーザ情報格納部において、前記第2受信部が受信した第1ユーザを特定する情報に対応付けている振込識別情報と一致する場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行うことを特徴とする請求項18に記載の振込処理装置。

20. 前記振込情報付与部は、前記第1受信部の受信時を示す情報を前記振込識別情報に埋め込み、

前記振込処理部は、更に、前記第2受信部の受信時を認識し、当該受信時が、前記第2受信部が受信した前記振込識別情報により認識される前記第1受信部の受信時から所定の期間以内である場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行うことを特徴とする請求項19に記載の振込処理装置。

21. 前記第1受信部は、前記端末特定情報としてIPアドレスを受信し、更に、

前記複数のユーザの各々のメールアドレスを、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納するアドレス格納部と、

前記アドレス格納部から前記第1のユーザのアドレスを選択し、前記第1のユーザに対し、振込先が前記第2のユーザであることを確認する旨の確認メールを送信する確認メール送信部とを更に備え、

前記第1受信部は、更に、前記確認メールに対し合意を示す情報を受信し、

前記振込処理部は、前記確認メールに対し合意を示す情報を、前記第1のユーザから受信することを条件として、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込

処理を行うことを特徴とする請求項 18 に記載の振込処理装置。

22. 前記複数のユーザの各々の金融機関の口座を特定する情報を格納する口座情報格納部と、

前記金融機関の口座を管理する口座管理装置に接続する接続部と、

5 を更に備え、

前記振込処理部は、前記口座情報格納部から、前記第1のユーザの口座を特定する情報、及び前記第2のユーザの口座を特定する情報を取得し、前記接続部を介して、前記口座管理装置に対し、前記第1のユーザの口座と前記第2のユーザの口座の間の送金を指示することを特徴とする請求項 18 に記載の振込処理装置。

10 23. 前記第1受信部の受信の各々に対して振込識別情報を付与する識別情報付与部を更に備え、

前記振込処理部は、前記口座管理装置に対し、更に、前記振込識別情報を送信することを特徴とする請求項 22 に記載の振込処理装置。

15 24. 前記第1ユーザ情報格納部は、更に、前記振込元情報を前記第1受信部が受信した時刻を、当該振込元情報に対応付けて格納し、

前記振込処理部は、前記振込先情報を受信した時刻を認識し、当該時刻が、前記振込元情報を受信した時刻から所定の時間以内の場合に、振込処理を行うことを特徴とする請求項 18 に記載の振込処理装置。

20 25. 前記第2受信部が受信した回数を、ユーザに対応付けて格納する受信回数格納部と、

前記受信回数格納部に格納されている受信回数に基づいて、不正アクセスを試みていると判断されるユーザを選択する不正ユーザ選択部と、

前記不正ユーザ選択部により選択されたユーザに対し、所定の動作を行う対応部と

25 を更に備えることを特徴とする請求項 18 に記載の振込処理装置。

26. 前記受信回数格納部に格納されている受信回数から、前記ユーザに対する振込が成立した回数を差し引くことで、前記受信回数格納部を更新する更新部を更に備え、

前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定

値を越えるユーザを選択することを特徴とする請求項 25 に記載の振込処理装置。

27. 前記受信回数格納部は、現在から所定の期間以内の受信回数を格納し、

前記不正ユーザ選択部は、前記受信回数格納部に格納されている受信回数が所定値を越えるユーザを選択することを特徴とする請求項 25 に記載の振込処理装置。

5 28. 前記複数のユーザの各々の端末を特定する端末特定情報を、前記ユーザを特定する情報に対応付けて格納する端末情報格納部を更に備え、

前記対応部は、前記端末情報格納部に、前記不正ユーザ選択部に選択されたユーザに対応付けて格納されている端末識別情報を選択し、警告データを送信することを特徴とする請求項 25 に記載の振込処理装置。

10 29. ユーザ間での支払処理を行う振込処理装置との間で振込処理に関する情報を送受信する端末であって、

前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部と

前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示部と、

前記表示部による表示が選択された場合に、前記特定情報格納部から前記端末の

15 ユーザを特定する情報を読み出し、前記振込処理装置へ送信する送信部と、

を備えることを特徴とする端末。

30. 前記表示部は、更に、振込元であるか振込先であるかを選択可能に表示し、

前記送信部は、更に、振込元であることを選択された場合にはその旨を示す振込元情報を、振込先であることを選択された場合にはその旨を示す振込先情報を、前  
20 記振込処理装置に送信することを特徴とする請求項 29 に記載の端末。

31. 前記表示部は、更に、振込処理を互いに識別する振込識別情報を入力させる識別番号入力欄を表示し、

前記送信部は、更に、前記識別番号入力欄に入力された前記振込識別情報を前記振込処理装置に送信することを特徴とする請求項 30 に記載の端末。

25 32. 前記表示部は、更に、振込先であることを選択された場合に、振込金額を入力させる金額入力欄を表示し、

前記送信部は、更に、前記金額入力欄に表示された振込金額を前記振込処理装置に送信することを特徴とする請求項 30 に記載の端末。

33. 前記表示部は、更に、振込先であることを選択された場合に、振込元の人

数を入力させる人数入力欄を表示し、

前記送信部は、更に、前記人数入力欄に表示された人数を前記振込処理装置に送信することを特徴とする請求項30に記載の端末。

34. 前記特定情報格納部は、前記ユーザを特定する情報としてURLを格納することを特徴とする請求項29に記載の端末。

35. 複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを備え、前記ユーザ間での振込処理を行う振込処理システムであって、

第1の前記ユーザが用いる第1の前記端末は、

前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部と

10 振込元又は振込先であることを選択可能に表示する表示部と、

前記特定情報格納部に格納されている前記端末のユーザを特定する情報を前記振込処理装置に送信すると共に、前記表示部において振込元又は振込先の一方であることを選択された場合に、振込元であることが選択されたことを示す振込元情報、又は振込先であることが選択されたことを示す振込先情報を前記振込処理装置へ送信する送信部と、

15 有し、

を有し、

第2の前記ユーザが用いる第2の前記端末は、

前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部と

振込先又は振込元の他方であることを選択可能に表示する表示部と、

20 前記第1のユーザを特定する情報を取得する取得部と、

前記特定情報格納部に格納されている前記端末のユーザを特定する情報を前記振込処理装置に送信すると共に、前記表示部において振込先又は振込先であることを選択された場合に、前記第1のユーザを特定する情報、及び、振込先であることが選択されたことを示す振込元情報又は振込元であることが選択されたことを示す振

25 込元情報を前記振込処理装置へ送信する送信部と、

を有し、

前記振込処理装置は、

前記第1の端末から、第1のユーザを特定する情報、及び前記振込元情報又は前記振込先情報の一方を受信する第1受信部と、

前記振込元情報又は前記振込先情報の一方を、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて格納する第1ユーザ情報格納部と、

前記第2の端末から、第2のユーザを特定する情報、前記振込先情報又は振込元情報の他方、及び前記第1のユーザを特定する情報を受信する第2受信部と、

- 5 前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記受信情報格納部において振込元情報又は振込先情報に対応付いている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理部とを有することを特徴とする振込処理システム。

36. 複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを備え、前記  
10 ユーザ間での振込処理を行う振込処理システムであって、

第1のユーザが用いる第1の前記端末は、

前記端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理装置への接続を示すURLを格納する特定情報格納部と

前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示部と、

- 15 前記表示部による表示が選択された場合に、前記特定情報格納部から前記URLを読み出し、前記URLを送信して前記振込処理装置へ接続する送信部と、を有し、

第2のユーザが用いる第2の前記端末は、

前記第1のユーザを特定する情報を取得する取得部と、

- 20 前記端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理装置への接続を示すURLを格納する特定情報格納部と、

前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示部と、

前記表示部による表示が選択された場合に、前記特定情報格納部から前記URLを読み出し、前記URLを送信して前記振込処理装置へ接続し、前記第1のユーザ

- 25 を特定する情報を送信する送信部と、

を有し、

前記振込処理装置は、

複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報を、それぞれURLに対応付けて格納するURL格納部と、

前記第1のユーザの前記端末から、第1のURLを受信する第1受信部と、  
前記第1のURL及び前記URL格納部を用いて、第1のユーザを特定する第1ユーザ特定部と、

5 前記第1ユーザ特定部により特定された前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納部と、

前記第2のユーザの前記端末から第2のURLを、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信部と、

前記第2のURL及び前記URL格納部を用いて前記第2のユーザを特定する第2ユーザ特定部と、

10 前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ特定部に格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理部と

を有することを特徴とする振込処理システム。

37. 複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを用いて、前記  
15 ユーザ間での振込処理を行う振込処理方法であって、

第1のユーザが用いる第1の前記端末が、前記第1の端末が、前記第1のユーザを特定する情報を取得するステップと、

前記第1の端末が、振込元又は振込先であることを選択可能に表示するステップと、

20 前記第1の端末において、前記表示において、振込元又は振込先的一方であることを選択された場合に、前記第1の端末が、振込元であることを選択された旨を示す振込元情報、又は振込先であることを選択された旨を示す振込先情報を、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて前記振込処理装置へ送信するステップと、

25 第2のユーザが用いる第2の前記端末が、振込先又は振込元であることを選択可能に表示するステップと、

前記第2の端末が、前記第1のユーザを特定する情報を取得するステップと、

前記第2の端末が、前記第2のユーザを特定する情報を取得するステップと、

前記第2の端末において、前記表示部による表示が選択され、かつ、振込先又は振込元の他方であることを選択された場合に、前記第2の端末が、前記振込元情報

又は前記振込先情報の他方、前記第 1 のユーザを特定する情報、及び前記第 2 のユーザを特定する情報を前記振込処理装置へ送信するステップと、

前記振込処理装置が、前記第 1 のユーザを特定する情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信するステップと、

- 5 前記振込処理装置が、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信した前記第 1 のユーザを特定する情報を格納するステップと、

前記振込処理装置が、第 2 のユーザを特定する情報を、前記振込先情報又は前記振込元情報、及び前記第 1 のユーザを特定する情報に対応付けて受信するステップと、

- 10 前記第 2 のユーザを特定する情報に対応付けて受信した前記第 1 のユーザを特定する情報が格納されている場合に、前記振込処理装置が、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザの間の振込処理を行うステップと  
を備えることを特徴とする振込処理方法。

38. 複数のユーザの端末と、前記端末と通信する振込処理装置とを用いて、前

- 15 記ユーザ間での振込処理を行う振込処理方法であって、

前記第 1 のユーザが用いる第 1 の端末が、前記第 1 の端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理装置への接続の為の第 1 の URL を取得するステップと、

前記第 1 の端末が、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示するステップと、

- 20 前記第 1 の端末において、前記表示が選択された場合に、前記第 1 の端末が、前記第 1 の URL を送信して前記振込処理装置へ接続するステップと、

第 2 のユーザが用いる第 2 の前記端末が、前記第 1 のユーザを特定する情報を取得するステップと、

- 25 前記第 2 の端末が、前記第 2 の端末のユーザを特定する情報として、前記振込処理装置への接続の為の第 2 の URL を取得するステップと、

前記第 2 の端末が、前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示するステップと、

前記第 2 の端末において、前記表示が選択された場合に、前記第 2 の端末が、前記第 2 の URL を送信して前記振込処理装置へ接続し、前記第 1 のユーザを特定す

る情報を送信するステップと、

前記振込処理装置が、前記第1の端末から、前記第1のURLを受信するステップと、

5 前記振込処理装置が、複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報をそれぞれURLに対応付けて格納するURL格納部と、前記第1のURLを用いて、前記第1のユーザを特定するステップと、

前記振込処理装置が、前記第1のユーザを特定する情報を、第1ユーザ情報格納部に格納するステップと、

10 前記振込処理装置が、前記第2の端末から前記第2のURLを、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信するステップと、

前記第2のURL及び前記URL格納部を用いて前記第2のユーザを特定するステップと、

15 前記第2のURLに対応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ情報格納部に格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行うステップと

を有することを特徴とする振込処理方法。

39. ユーザ間の振込処理を行う、コンピュータに実行可能なプログラムを格納した記録媒体であって、

前記プログラムは、

20 第1のユーザを特定する情報を、当該ユーザが振込元であることを示す振込元情報、又は当該ユーザが振込先であることを示す情報に対応付けて受信する第1受信モジュールと、

前記振込元情報又は前記振込先情報の一方に対応付けて受信した前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納モジュールと、

25 第2のユーザを特定する情報を、前記振込元情報又は前記振込先情報の一方、及び前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信モジュールと、

前記第2受信モジュールが受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記受信情報格納モジュールにより格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間の振込処理を行う振込処理モジュールと

を備えることを特徴とする記録媒体。

40. 複数のユーザをそれぞれ特定する複数のユーザ特定情報を、それぞれURLに対応付けて格納するURL格納部を利用して、ユーザ間での振込処理を行う、コンピュータに実行可能なプログラムを格納した記録媒体であって、

5 前記プログラムは、

第1のURLを受信する第1受信モジュールと、

前記第1のURL及び前記URL格納部を用いて、第1のユーザを特定する第1ユーザ特定モジュールと、

10 前記第1ユーザ特定部により特定された前記第1のユーザを特定する情報を格納する第1ユーザ情報格納モジュールと、

第2のURLを、前記第1のユーザを特定する情報に対応付けて受信する第2受信モジュールと、

前記第2のURL及び前記URL格納部を用いて前記第2のユーザを特定する第2ユーザ特定モジュールと、

15 前記第2受信部が受信した前記第1のユーザを特定する情報が、前記第1ユーザ特定モジュールにより格納されている場合に、前記第1のユーザと前記第2のユーザの間での振込処理を行う振込処理モジュールと

を備えることを特徴とする記録媒体。

20 41. ユーザ間での支払処理を行う振込処理装置との間で振込処理に関する情報を送受信する端末に用いられるプログラムを格納した記録媒体であって、

前記プログラムは

前記振込処理装置への接続を促す表示を選択可能に表示する表示モジュールと、

25 前記表示部による表示が選択された場合に、前記端末のユーザを特定する情報を格納する特定情報格納部から前記端末のユーザを特定する情報を読み出し、前記振込処理装置へ送信する送信モジュールと、

を備えることを特徴とする記録媒体。

42. 前記表示モジュールは、更に、振込元であるか振込先であるかを選択可能に表示し、

前記送信モジュールは、更に、振込元であることを選択された場合にはその旨を

示す振込元情報を、振込先であることを選択された場合にはその旨を示す振込先情報を、前記振込処理装置に送信することを特徴とする請求項 4 1 に記載の記録媒体。

4 3. 前記表示モジュールは、更に、振込先であることを選択された場合に、振込処理を互いに識別する振込識別情報を入力させる入力欄を表示し、

5 前記送信モジュールは、更に、前記入力欄に入力された前記振込識別情報を前記振込処理装置に送信することを特徴とする請求項 4 1 に記載の記録媒体。

图 1

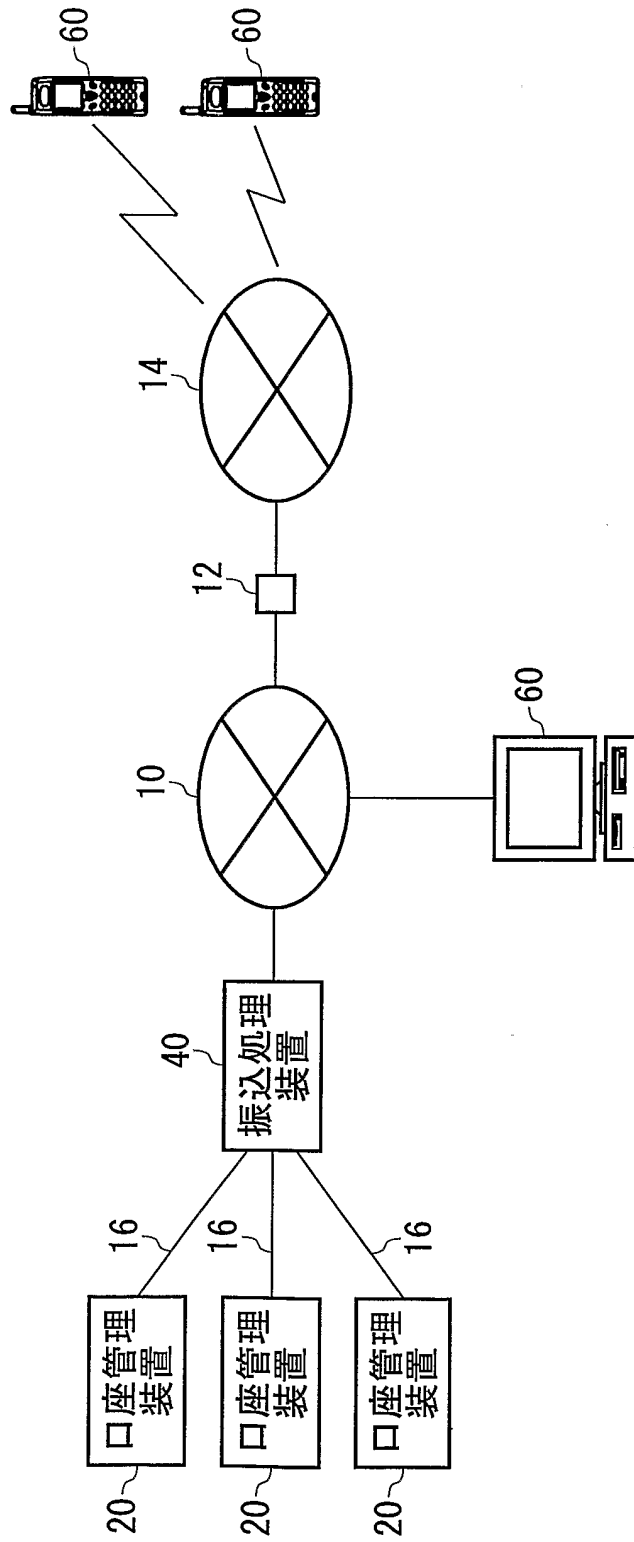


図 2

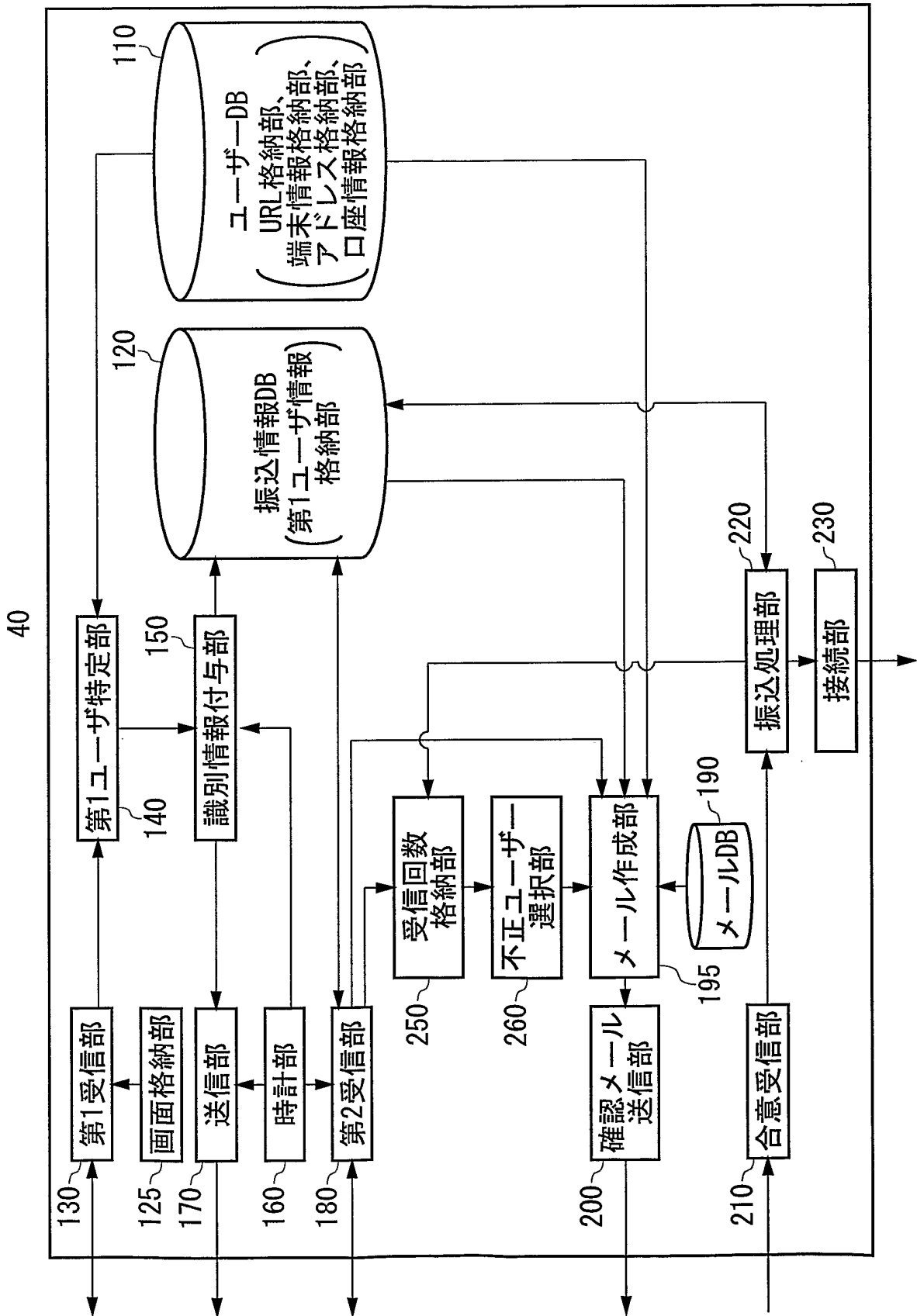


図 3

ユーザDB110

http://www.ktai/hurikomi/						
ユーザID	氏名	メールアドレス	金融機関	口座番号	電話番号 (端末特定情報)	パスワード
001	山田太郎	yamada@...	〇〇〇×	2XX.0001	090-XXXX...	XXXX



5/28

図5

メールDB195

確認メール	kakunin. text
警告メール1	kei1. text
警告メール2	kei2. text
⋮	⋮

図6

受信回数格納部250

ユーザID	受信回数
001	4
002	5
⋮	⋮

6/28

図 7

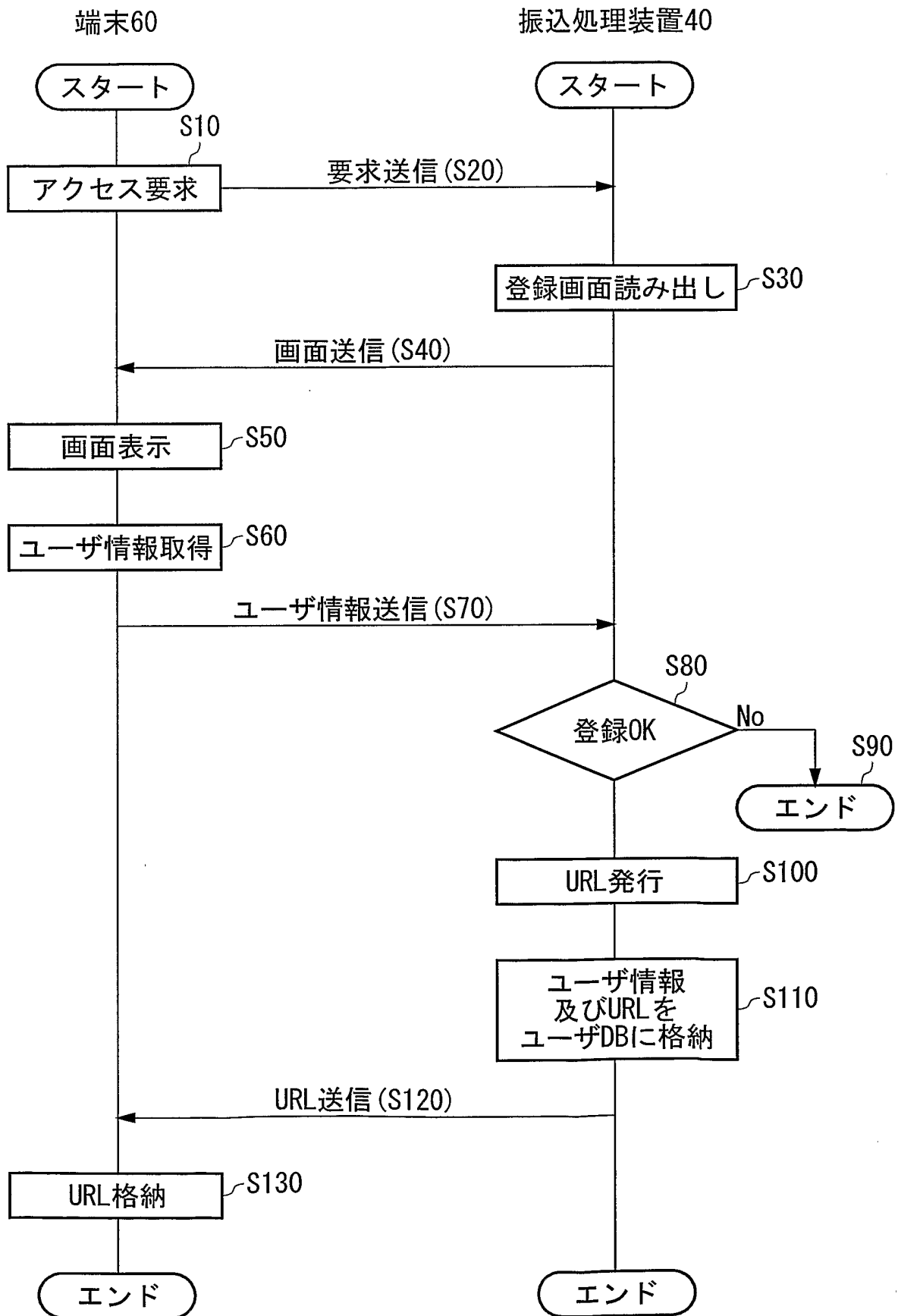


図 8

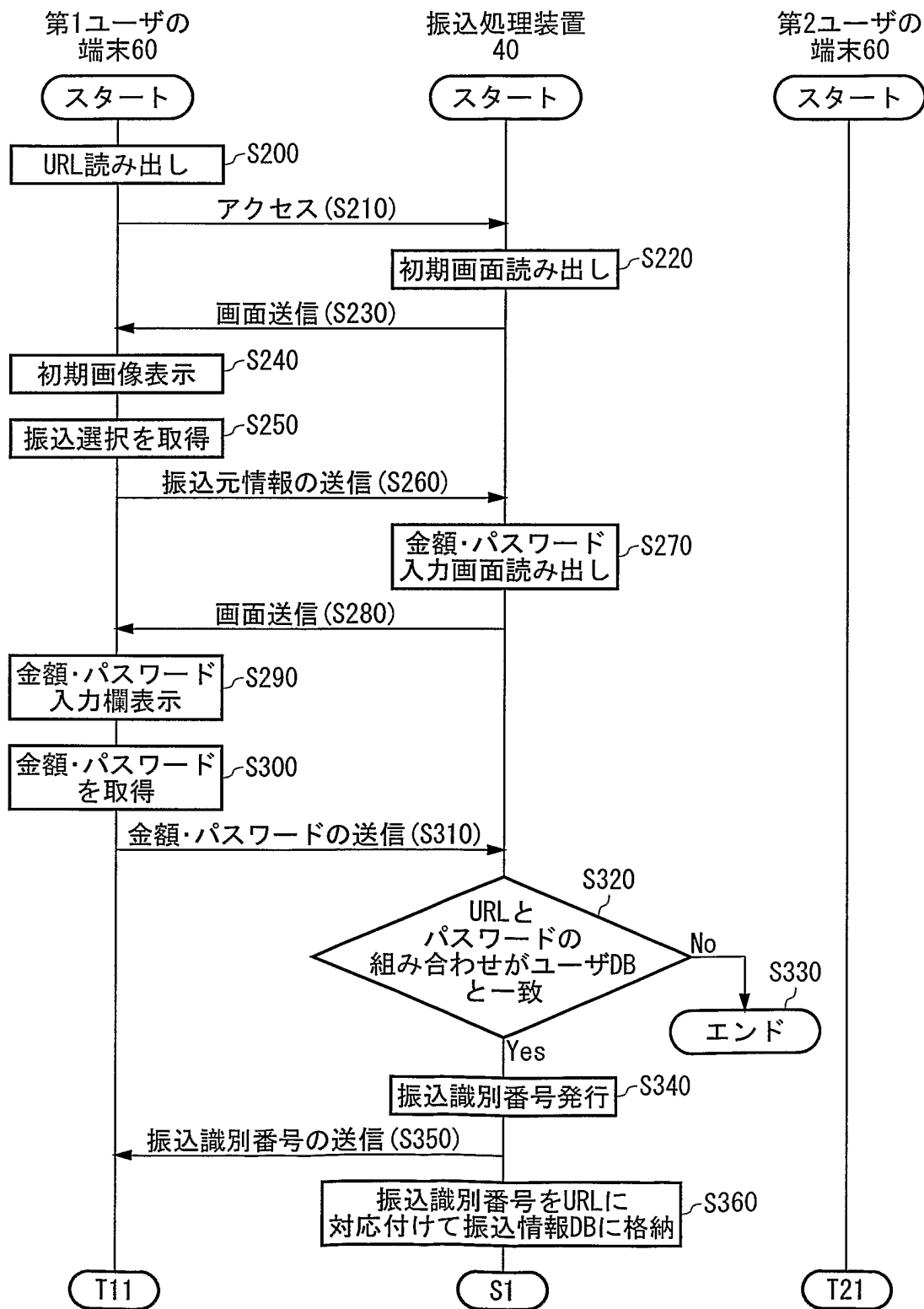
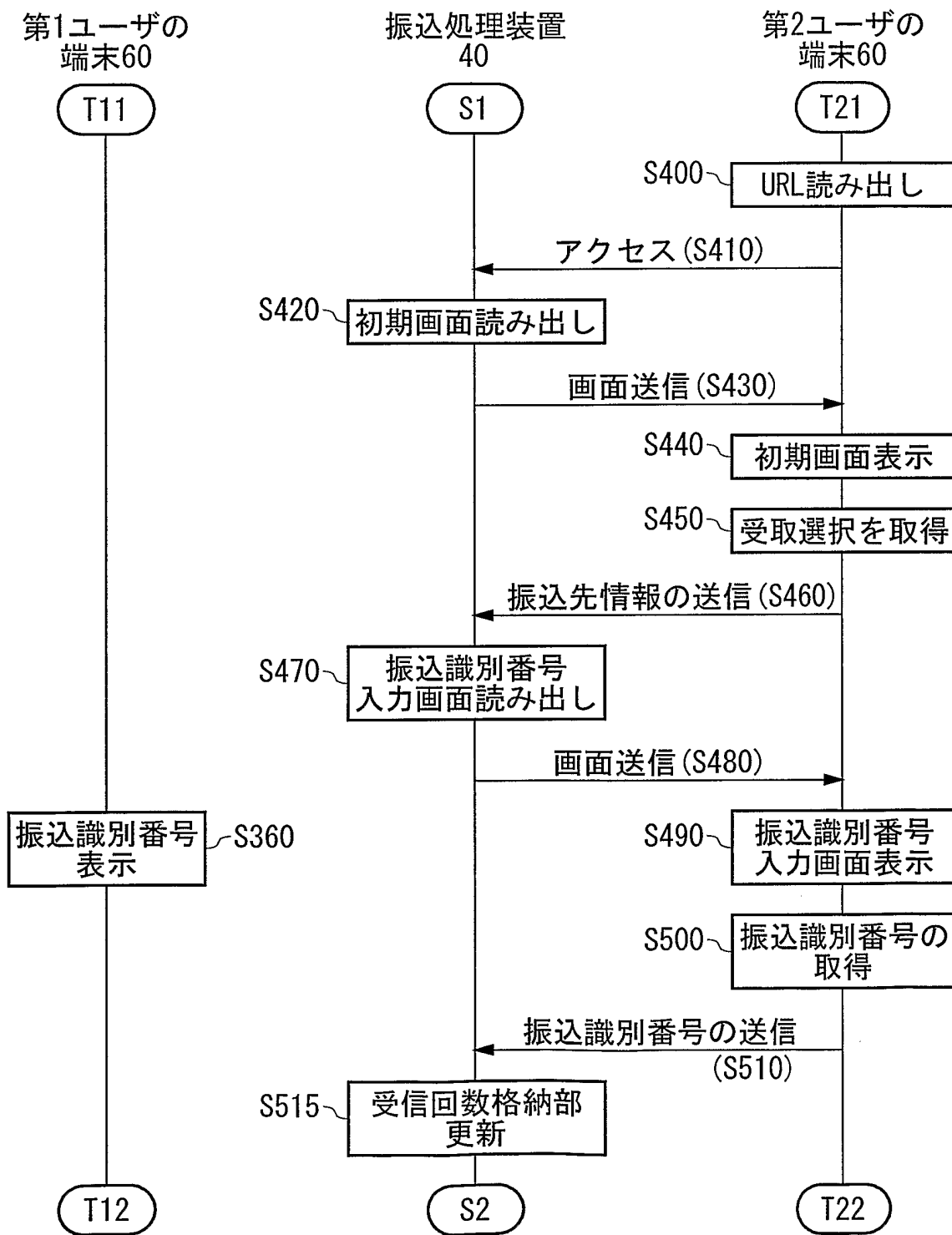


図9



9/28

図 10

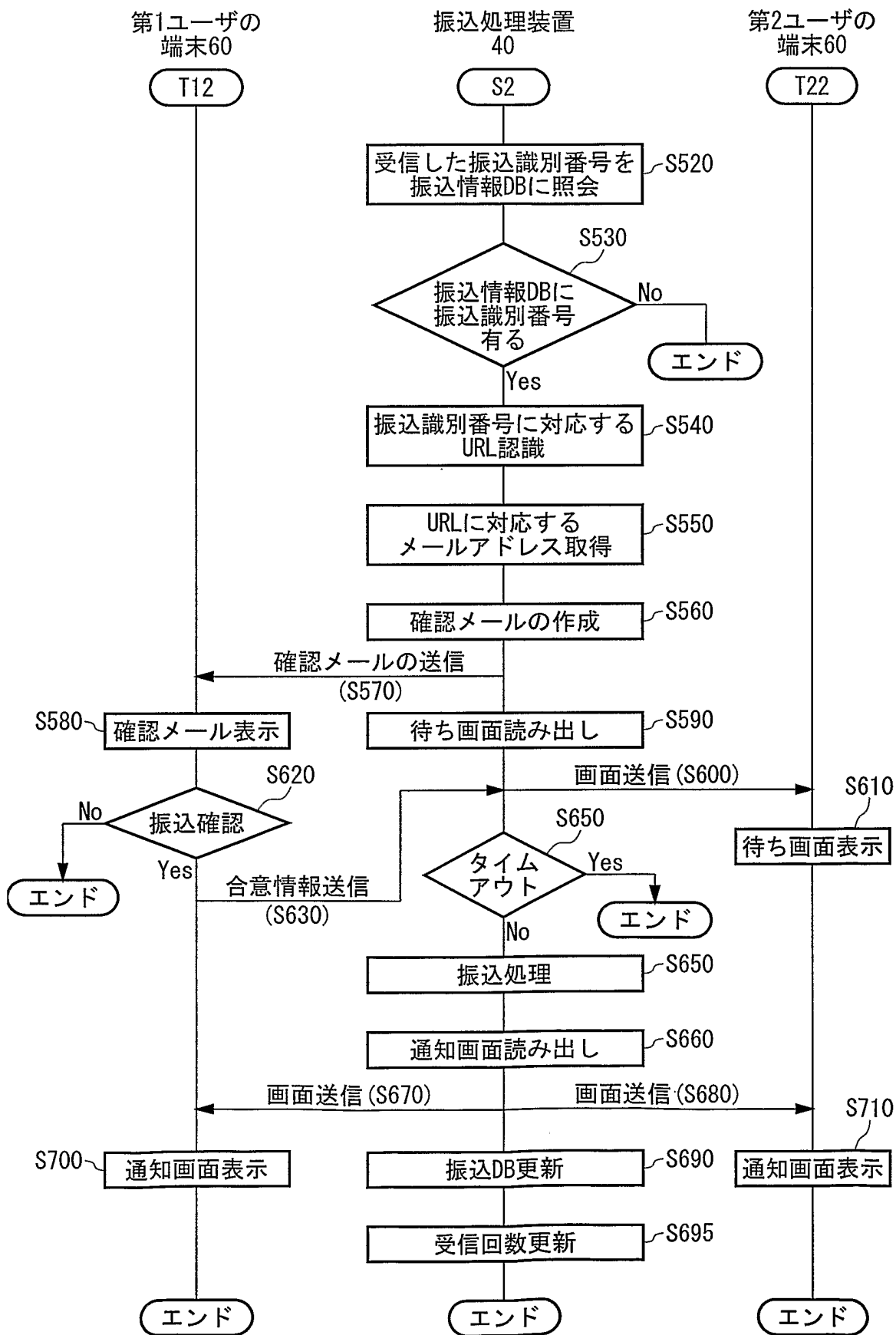


図 1 1

10/28

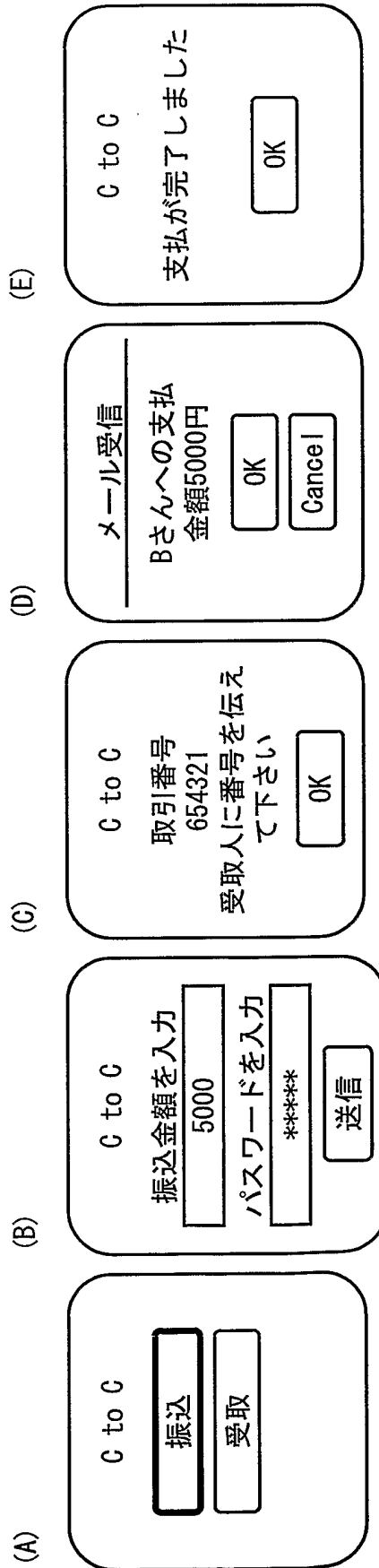


図 1 2

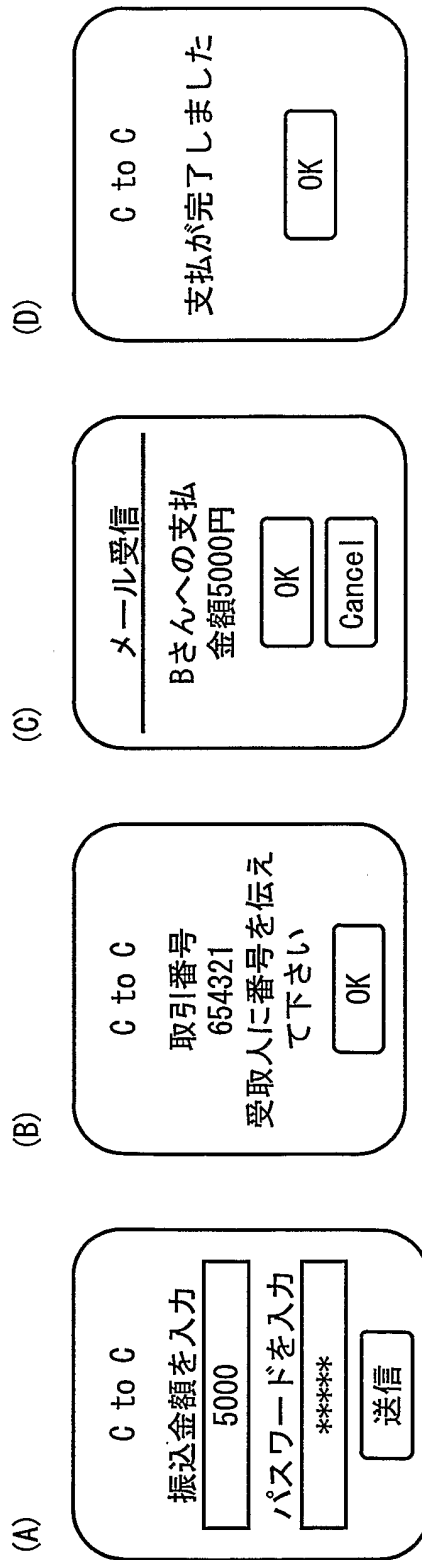


図 13

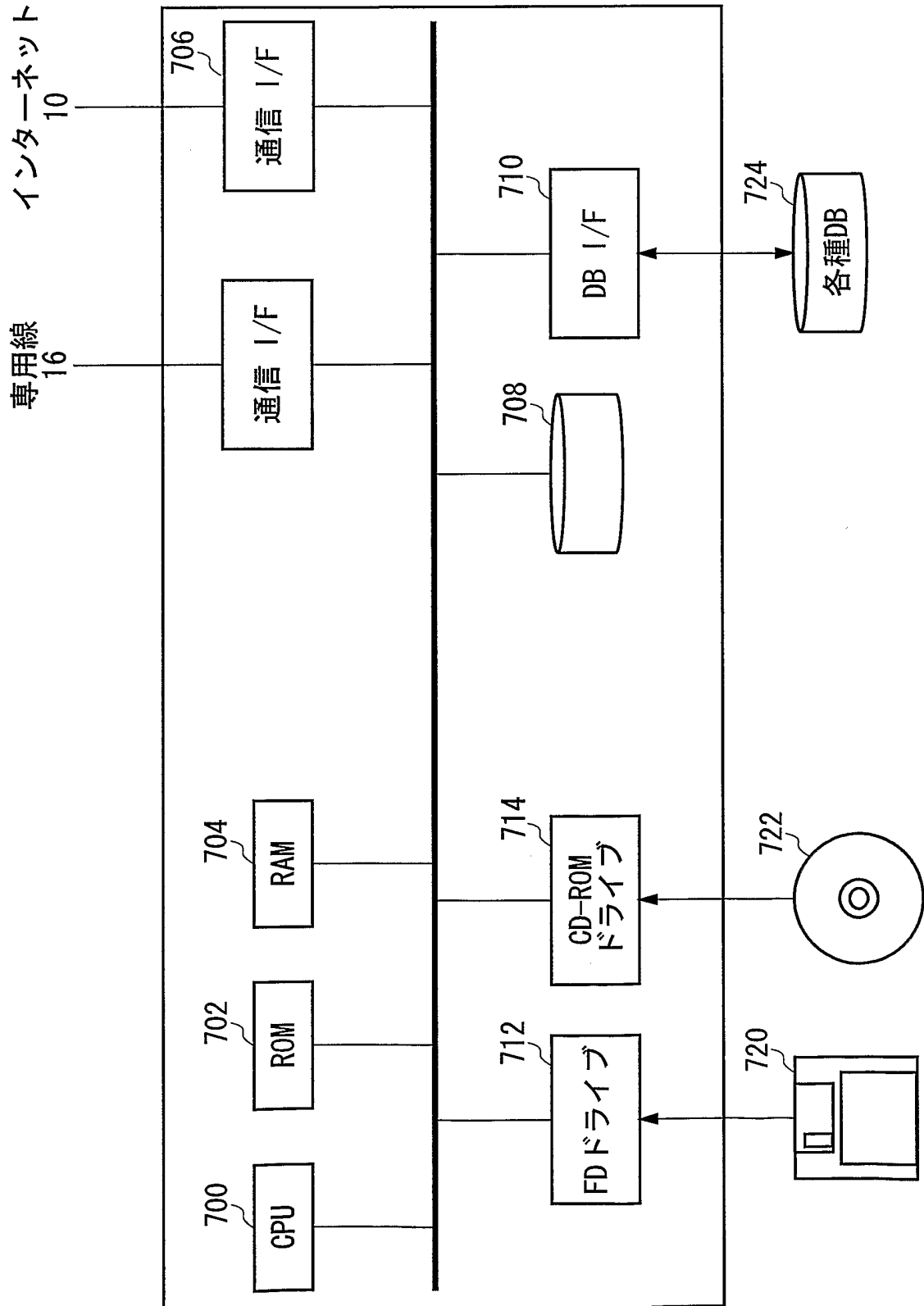


図 1 4

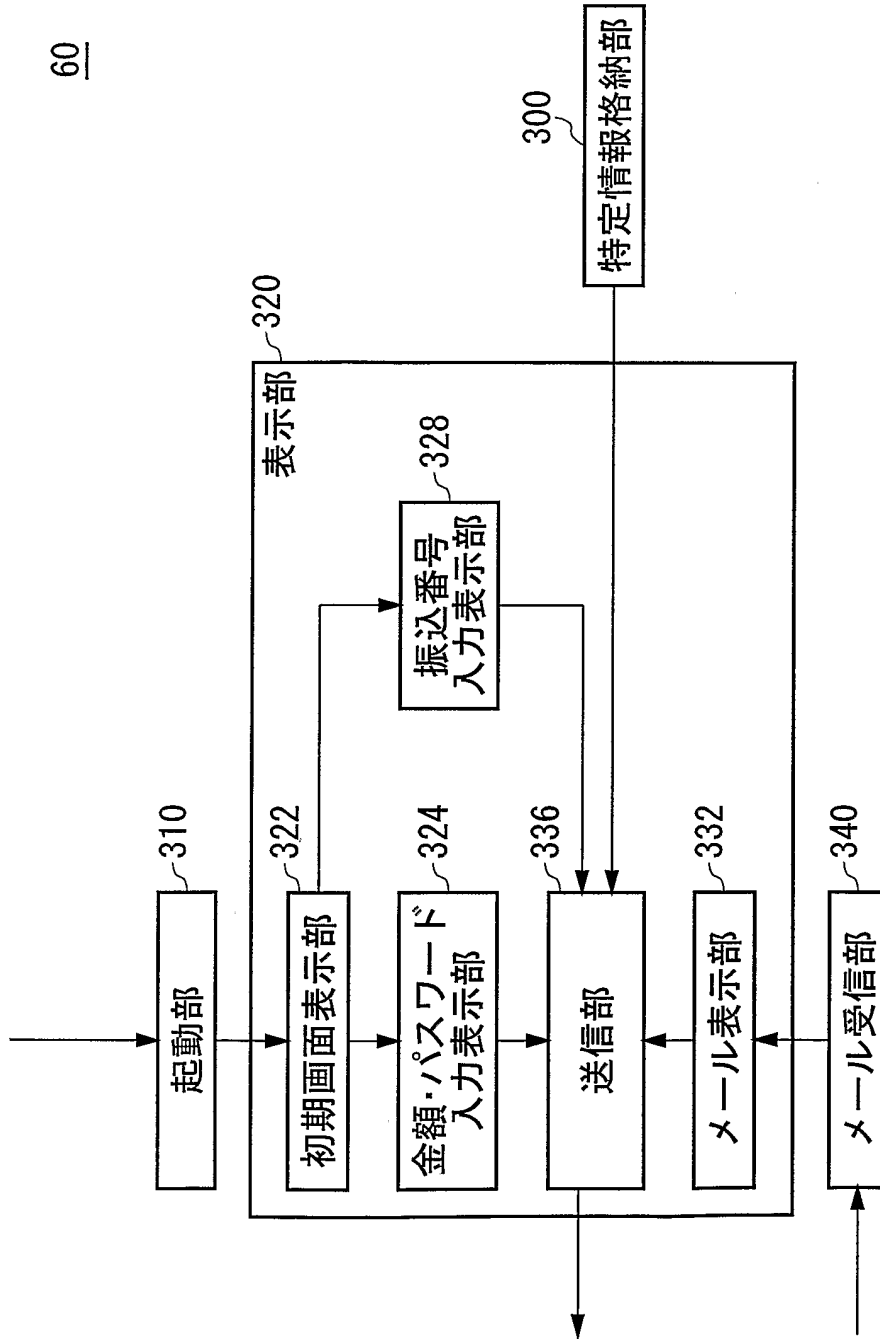


図 15

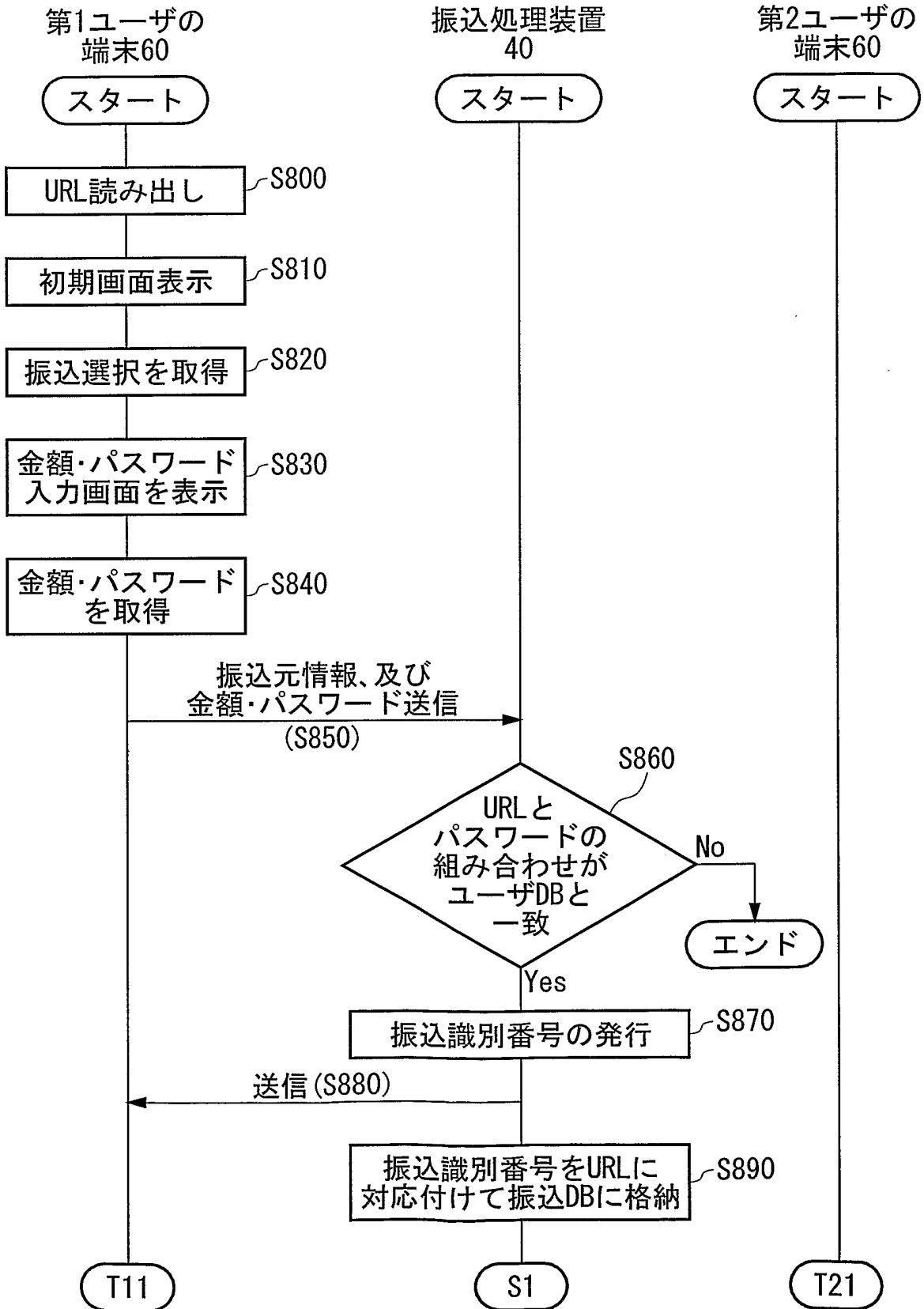


図 16

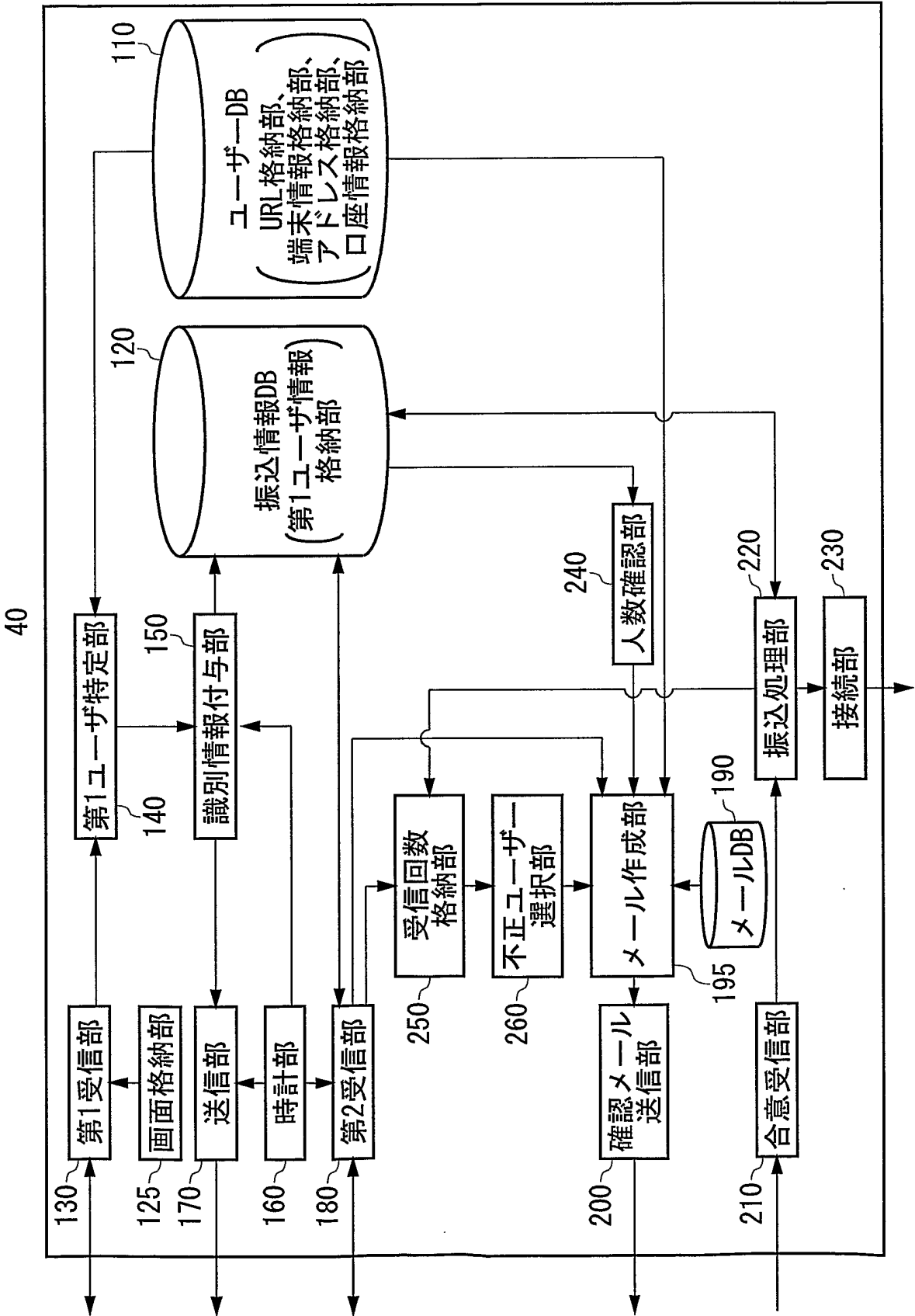




図 18

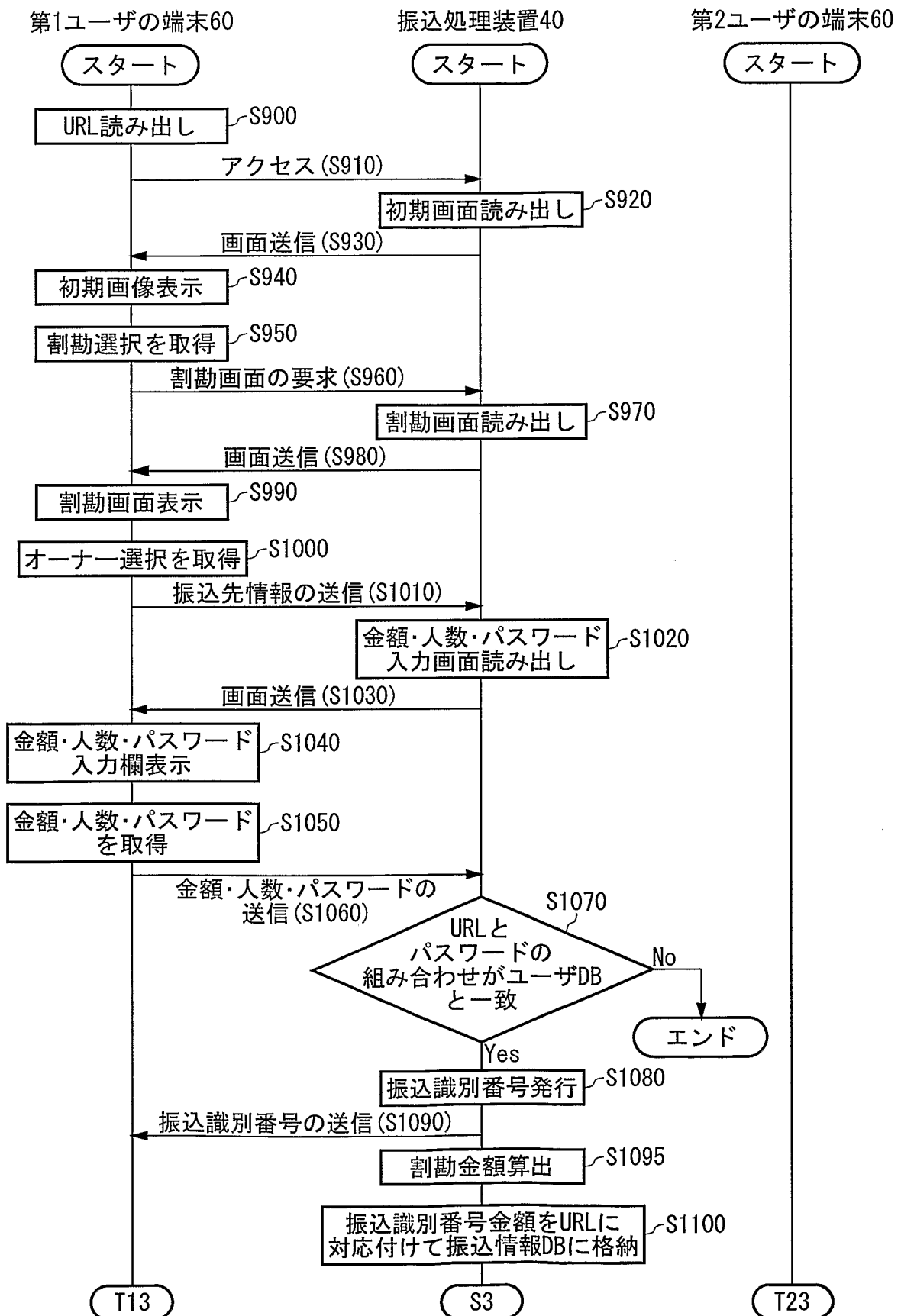


図 19

第1ユーザの端末60

振込処理装置40

第2ユーザの端末60

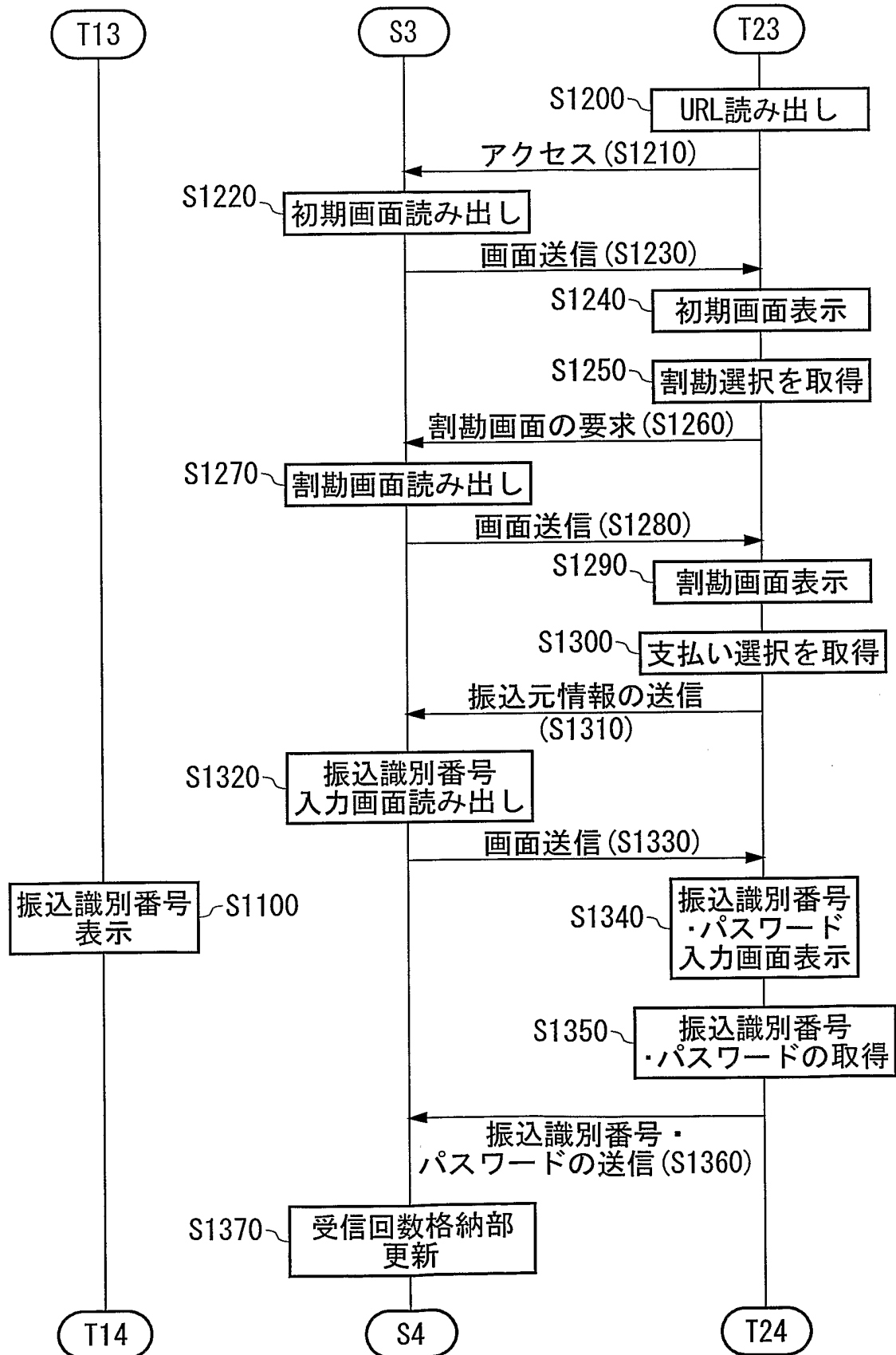


図 20

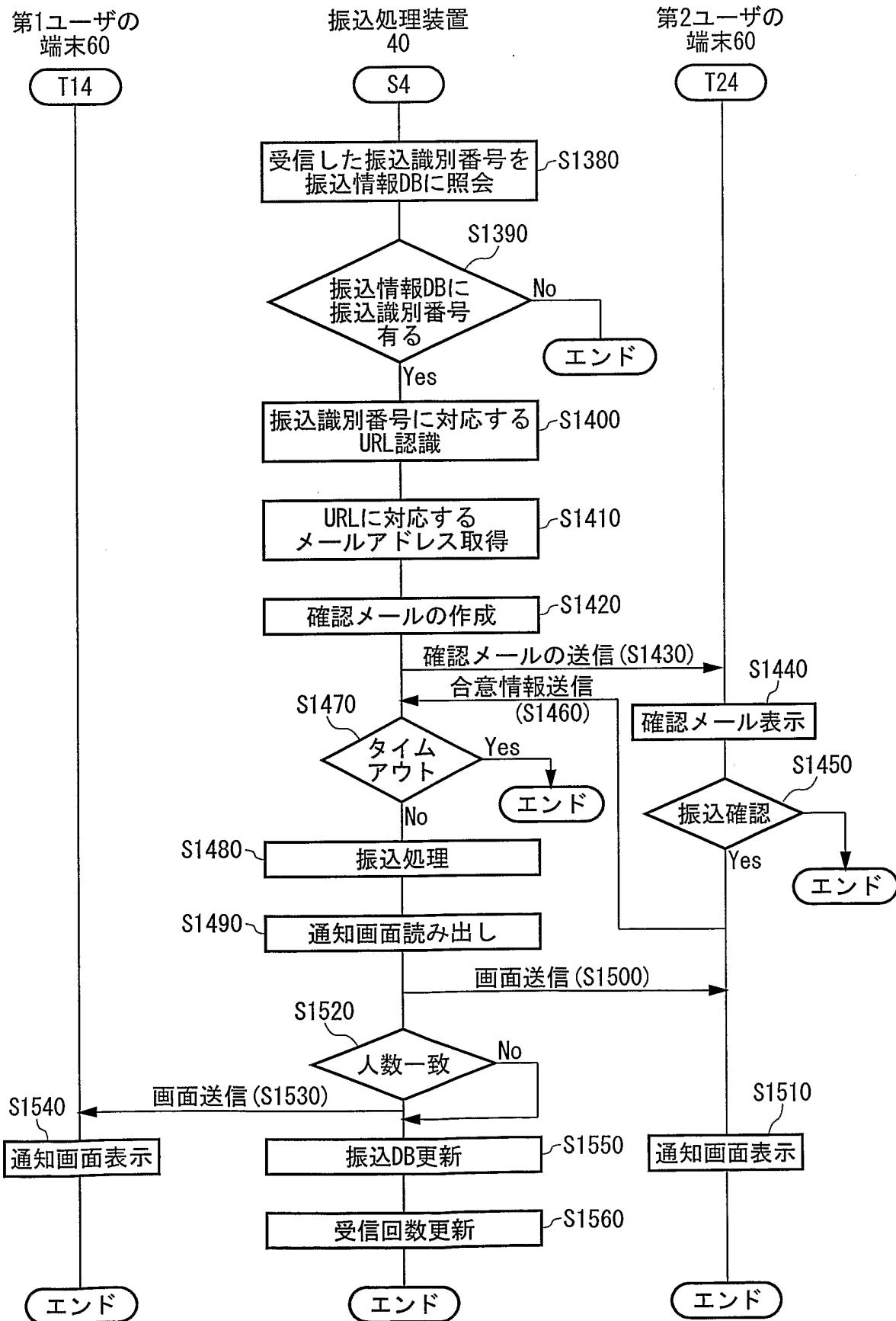


図 2 1

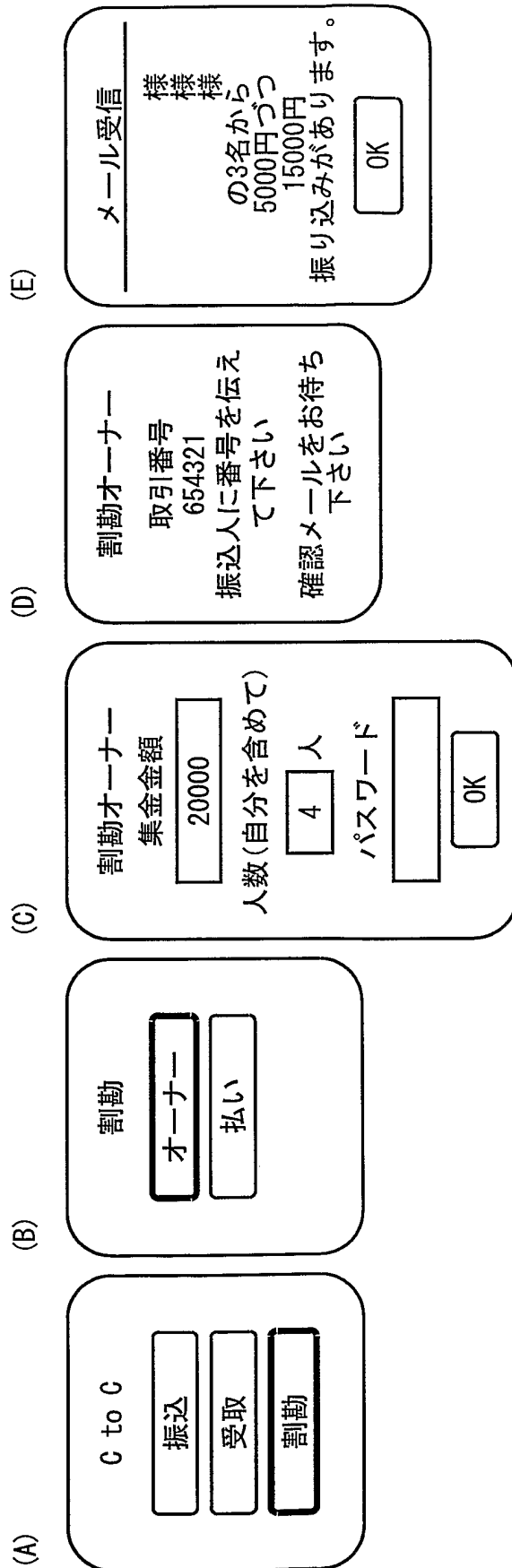


図 22

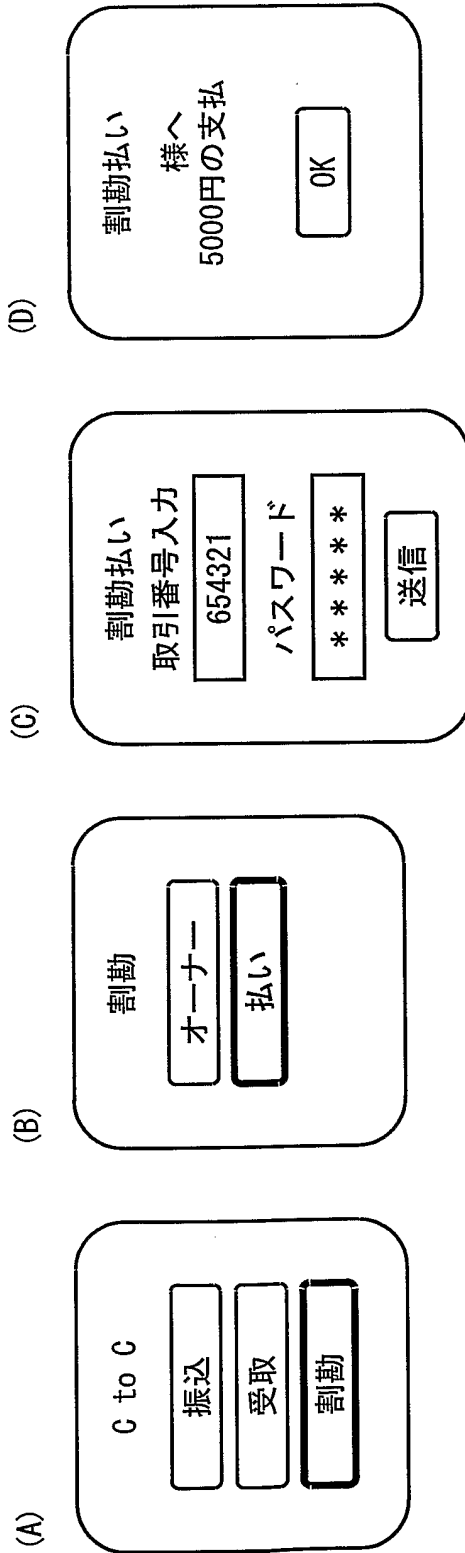


図 23

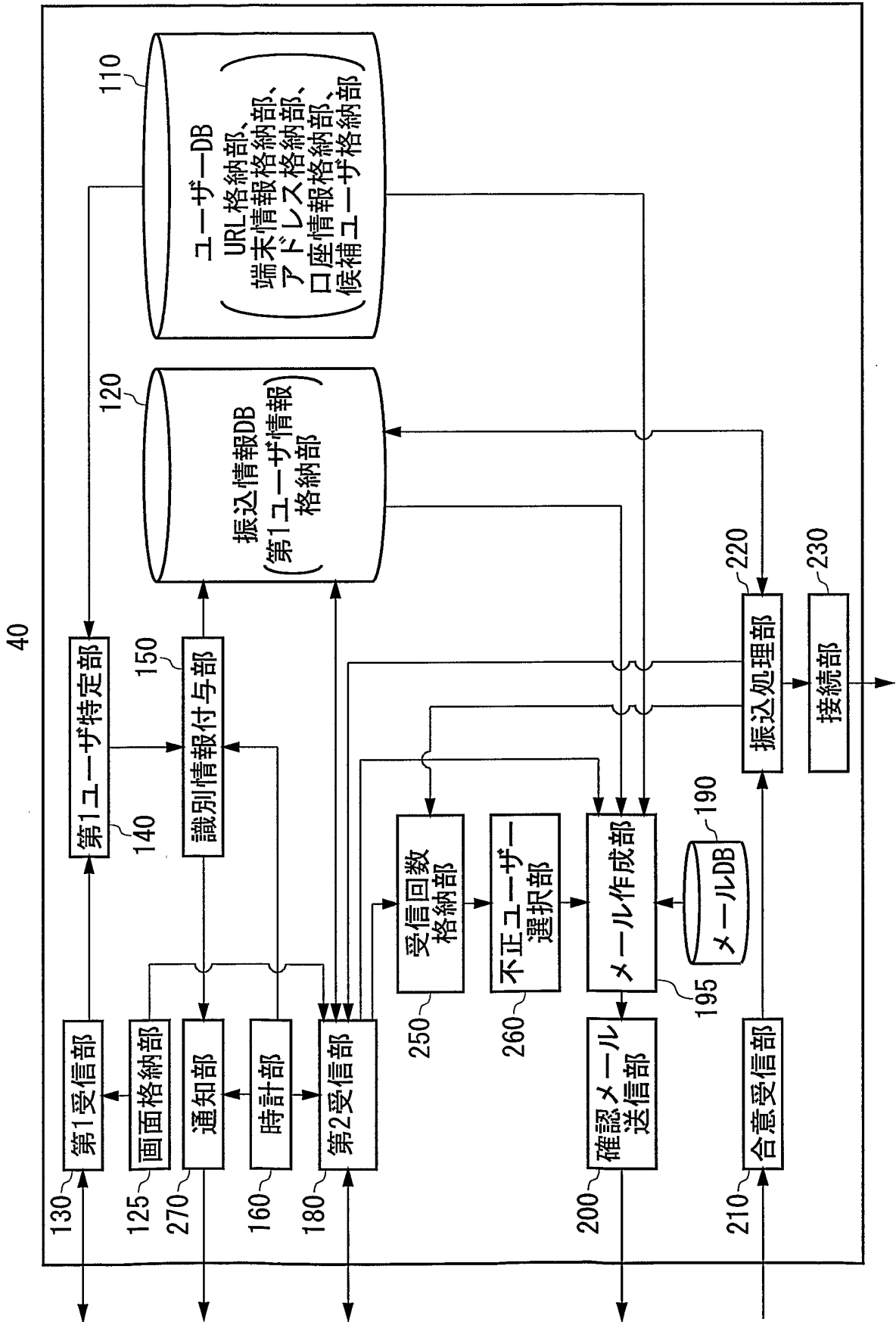






図 2 6

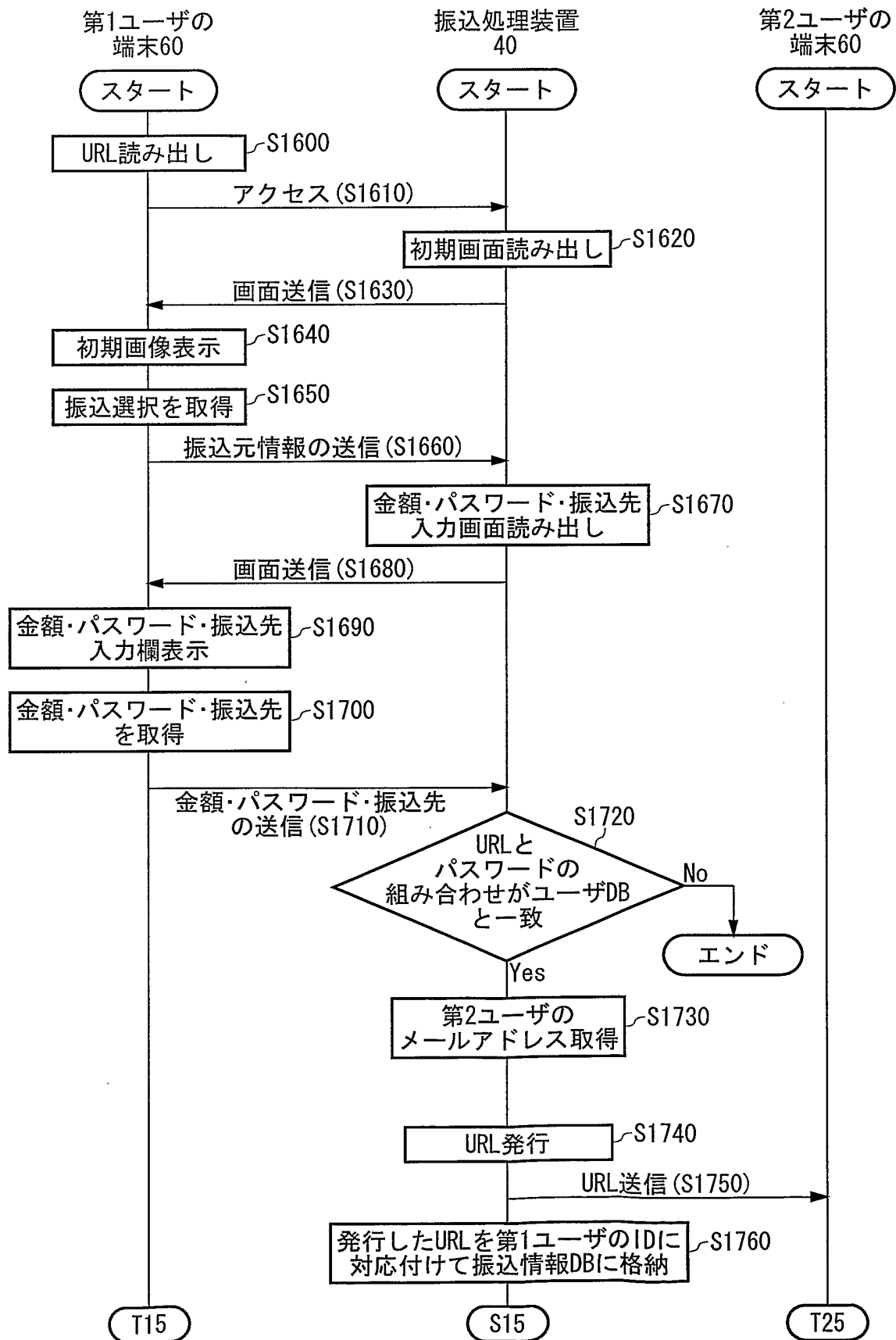


図 27

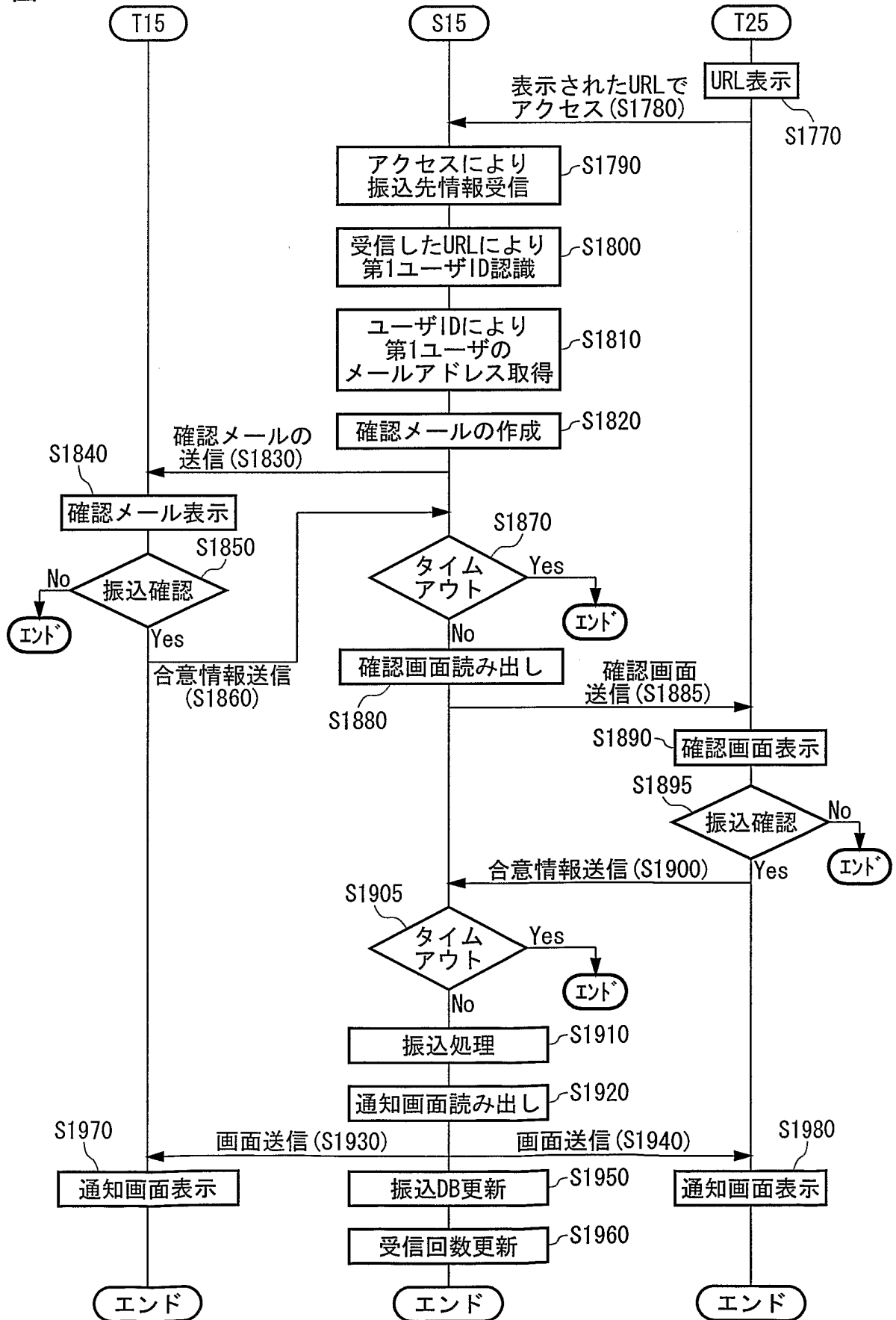


図 28

27/28

(A)

C to C

(B)

C to C

振込金額を入力

パスワードを入力

振込先をリストから選択する場合は

(C)

C to C

振込先を選択してください。

1.

2.

3.

[次頁へ](#)  
[新規登録](#)

(D)

C to C

様へ5000円を振込処理をします。

(E)

メール受信

さんから受取確認がありました。

以下のリンクをクリックして最終確認をして下さい

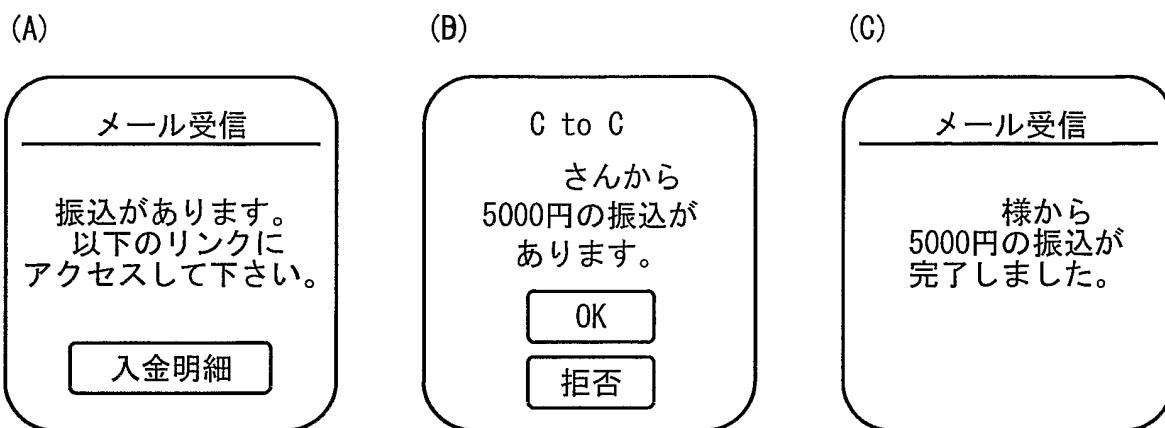
(F)

C to C

最終確認

宛先:  
口座番号:1234567  
金額:5000円

図 29



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/06918

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
Int.Cl.<sup>7</sup> G06F17/60

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

## B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
Int.Cl.<sup>7</sup> G06F17/60

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001  
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)  
JICST FILE (JOIS)

## C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 10-293799 A (Kabushiki Kaisha Sanwa Ginko), 04 November, 1998 (04.11.98), Par. No. [0006] (Family: none)	1-14, 16-28
A		35-40
Y	JP 7-121638 A (NTT Data Tsushin K.K.), 12 May, 1995 (12.05.95), Par. Nos. [0013] to [0022] (Family: none)	1-13, 16-28
A		35-40
Y	JP 2001-84311 A (Matsushita Electric Ind. Co., Ltd.), 30 March, 2001 (30.03.01), Full text (Family: none)	2, 17, 18, 34
Y	JP 11-345355 A (Kabushiki Kaisha Oki Software Kyushu), 14 December, 1999 (14.12.99), Par. No. [0004] (Family: none)	3-5, 7, 19-21, 23
Y	JP 63-313274 A (NCR Corporation), 21 December, 1988 (21.12.88), Full text (Family: none)	4, 8, 20, 24

Further documents are listed in the continuation of Box C.  See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:  
 "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance  
 "E" earlier document but published on or after the international filing date  
 "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)  
 "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means  
 "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed  
 "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention  
 "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone  
 "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art  
 "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
13 September, 2001 (13.09.01)

Date of mailing of the international search report  
25 September, 2001 (25.09.01)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/06918

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 5-327691 A (Toshiba Corporation), 10 December, 2019 (10.12.19), Full text (Family: none)	9-12, 25-28
Y	JP 2000-48082 A (Fujitsu Limited), 18 February, 2000 (18.02.00), Par. Nos. [0015] to [0018] (Family: none)	14, 33
X	JP 2001-134689 A (Tatsuro KAWAMO), 18 May, 2001 (18.05.01), Full text (Family: none)	29-32, 41-43
Y		33, 34
A		35-40
A	JP 2001-209743 A (Kabushiki Kaisha Management Consulting), 03 August, 2001 (03.08.01), Par. Nos. [0008] to [0012] (Family: none)	3, 19
A	JP 10-269303 A (Oki Electric Industry Co., Ltd.), 09 October, 1998 (09.10.98), Par. Nos. [0006] to [0010] (Family: none)	5, 21

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl<sup>7</sup> G06F17/60

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl<sup>7</sup> G06F17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-1996年  
 日本国公開実用新案公報 1971-2001年  
 日本国登録実用新案公報 1994-2001年  
 日本国実用新案登録公報 1996-2001年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

JICSTファイル (JOIS)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 10-293799 A (株式会社三和銀行) 4. 11月. 1998 (04. 11. 98), 段落【0006】 (ファミリーなし)	1-14, 16-28
A		35-40
Y	JP 7-121638 A (エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社) 12. 5月. 1995 (12. 05. 95), 段落【0013】 - 【0022】 (ファミリーなし)	1-13, 16-28
A		35-40
Y	JP 2001-84311 A (松下電器産業株式会社) 30. 3月. 2001 (30. 03. 01), 全文 (ファミリーなし)	2, 17, 18, 34

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの  
 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの  
 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)  
 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献  
 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの  
 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの  
 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの  
 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

13. 09. 01

国際調査報告の発送日

25.09.01

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)  
 郵便番号100-8915  
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

小山 満



5L 9458

電話番号 03-3581-1101 内線 3560

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 11-345355 A (株式会社沖ソフトウェア九州) 14. 12月. 1999 (14. 12. 99), 段落【0004】 (ファミリーなし)	3-5, 7, 19-21, 23
Y	JP 63-313274 A (エヌ・シー・アール・コーポレー ション) 21. 12月. 1988 (21. 12. 88), 全文 (フ ファミリーなし)	4, 8, 20, 24
Y	JP 5-327691 A (株式会社東芝) 10. 12月. 19 93 (10. 12. 93), 全文 (ファミリーなし)	9-12, 25-28
Y	JP 2000-48082 A (富士通株式会社) 18. 2月. 2000 (18. 02. 00), 段落【0015】-【0018】 (ファミリーなし)	14, 33
X	JP 2001-134689 A (河面達郎) 18. 5月. 20 01 (18. 05. 01), 全文 (ファミリーなし)	29-32, 41-43
Y		33, 34
A		35-40
A	JP 2001-209743 A (株式会社香取マネジメントコ ンサルティング) 3. 8月. 2001 (03. 08. 01), 段落 【0008】-【0012】 (ファミリーなし)	3, 19
A	JP 10-269303 A (沖電気工業株式会社) 9. 10月 . 1998 (09. 10. 98), 段落【0006】-【001 0】 (ファミリーなし)	5, 21